

令和6年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和6年9月5日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１４名）

１番	山 本 裕 子	議員	２番	三ツ村 由 紀	議員
３番	武 井 清 二	議員	４番	新 村 貴 紀	議員
５番	神 山 均	議員	６番	蟹 和 孝 一	議員
７番	佐 藤 富 代	議員	８番	小久保 隆 光	議員
９番	黒 田 重 利	議員	１０番	瀬 山 登	議員
１１番	松 島 茂 喜	議員	１２番	塩 井 早 苗	議員
１３番	原 義 裕	議員	１４番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０１分 開議〕

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○黒田重利議長 ７番、佐藤富代議員。

〔７番 佐藤富代議員登壇〕

○７番 佐藤富代議員 皆さん、おはようございます。議席番号７番、佐藤富代でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。今日のテーマは、温暖化防止対策、ごみの減量化についてです。よろしくお願いいたします。

最近、邑楽町においても突然の雷雨や突風、体温を超える猛暑に見舞われています。海水温の上昇による経験したことのない気象現象、農作物への影響、海洋生態系への影響など、私たちの命と暮らしが脅かされています。世界各地域においても、異常気象による甚大な災害も報告されています。今私たちにできることは何か、やるべきことは何か。それは災害への備えと併せて、日常生活でできる温室効果ガス削減への取組、すなわち家庭における省エネとごみの減量化は、私たちにとってすぐにでもできることです。

この邑楽町は、「混ぜればごみ、分ければ資源」をスローガンに、資源ごみの分別化に取り組んでいます。家庭ごみを燃えるごみと、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック、古紙や段ボール等、６種類に分けて所定の場所に出しています。また、各行政区での資源ごみの回収にも私たちは立ち会っております。車による搬入が多い中、自転車やシルバーカー、そして一輪車等で少しずつ運んでこられる高齢者も見かけます。高齢者も頑張っております。また、新たに開設されたりサイクルステーションは、搬入時間に縛られることなく、自分の都合に合わせ持ち込むことができると好評です。町内のスーパーマーケットでも、資源ごみの回収が始まっています。しかし、猛暑による健康障害や線状降水帯の発生は後を絶ちません。むしろ増えております。

ごみの減量化への取組とこれからの対策について質問をさせていただきます。まず、ごみの収集状況について、令和５年度の実績とその動向について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

令和２年度からの家庭ごみの収集量についてですが、令和２年度は可燃ごみ6,576トン、不燃ごみ344トン、資源ごみ430トン、合計で7,350トンでございます。令和３年度につきましては、可燃ごみが5,757トン、不燃ごみ330トン、資源ごみ521トン、合計で6,608トンでございます。令和４年度につきましては、可燃ごみ5,733トン、不燃ごみ304トン、資源ごみ462トン、合計で6,499トンでございます。令和５年度につきましては、可燃ごみ5,494トン、不燃ごみ285トン、資源ごみ430トン、合計で6,209トンでございます。

令和２年度と令和５年度実績を比較しますと、人口の減少もございますが、合計で1,141トンの減少でございます。内訳としますと、可燃ごみは1,082トンの減少、不燃ごみは59トンの減少と、年々減少傾向にあります。資源ごみにつきましては、令和３年度に大きく上昇はいたしましたものの、以降減少し、令和２年度と同数値となっております。これは、ごみの総量は減少していることから、ごみを減らす４Ｒ、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、４つありますが、このうちのリフューズ、リデュースによる資源に回るごみが減少したことによるものと思われます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○７番 佐藤富代議員 ありがとうございます。ごみが減量しているということが分かりました。

次に、資源ごみのリサイクル化について、資源ごみの分別収集、分別化は進んでいるのでしょうか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

ごみ処理につきましては、呂楽町一般廃棄物処理基本計画により、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるための基本的な方針を定めております。可燃ごみの減量化及び資源の有効活用のため、可燃ごみの中から大別して、資源ごみ５種類、16品目及び有害危険ごみを分別収集することで、家庭系可燃ごみの減量化を進めているところでございます。

資源ごみ及び有害危険ごみにつきましては、各行政区におかれまして、生活環境委員会を中心に行政区の役員、地域住民のご理解、ご協力の下、毎月２回資源ごみの分別収集が行われております。また、分別拠点施設である２か所のリサイクルステーションでの収集及び夏と秋の年２回、生活環境委員会による古着、古布、小型家電、廃食用油の無料回収などを行っております。また、草、剪定枝、樹木につきましては、事業所への直接搬入を行っているところです。令和５年度から２か所となったリサイクルステーションでは、令和５年度実績で延べ４万8,992人の方にご利用をいただき、大変好評を得ているところであります。

また、今年度よりバケツや洗面器など、プラスチック製品の回収も2か所のリサイクルステーションでは行っており、資源ごみの回収率を向上させていく取組を実施しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。町の基本計画に基づいて処理をなされているということがよく分かりました。

読売新聞の2024年6月の報道によりますと、令和4年度群馬県の県民1人1日当たりのごみの排出量は966グラム、全国平均は880グラムです。都道府県別に見ると、群馬県は40位、ワースト8位になっております。また、リサイクル率は13.9%、全国平均は19.6%、都道府県別では42位、やはりワースト6位です。県は、2030年度、805グラムを目標に取り組むと掲載されていました。

そこで、邑楽町の町民1人1日当たりのごみの排出量、そしてリサイクル率はどのレベルにあるのでしょうか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

環境省におきまして、都道府県及び市町村の家庭系ごみ及び事業系ごみの合計推量で統計を行っており、現在令和4年度までの結果が公表されております。こちらは、家庭系ごみ、事業系ごみを合わせた数値を基に数値が出されております。1人1日当たり排出量は、令和2年度、全国平均が901グラム、群馬県平均990グラム、邑楽町は1,044グラム、県内で24位でございます。令和3年度につきましては、全国平均890グラム、群馬県平均968グラム、邑楽町は913グラム、県内13位でございます。令和4年度につきましては、全国平均880グラム、群馬県平均966グラム、邑楽町は918グラム、県内で12位でございました。

排出量につきましては、令和2年度と令和4年度の比較になりますが、126グラムの減量となっておりますが、全国平均より高い数値となっております。総排出量に対するリサイクル率につきましては、令和2年度、全国平均20%、群馬県平均14.3%、邑楽町15.6%、県内で15位でございました。令和3年度につきましては、全国平均19.9%、群馬県平均14.5%、邑楽町は19.7%、県内で7位でございます。令和4年度につきましては、全国平均が19.6%、群馬県平均13.9%、邑楽町は17.5%、12位でございました。

リサイクル率につきましては、令和2年度と令和4年度の比較につきましては1.9%の向上となっておりますが、全国平均より低いリサイクル率となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。先ほど邑楽町の取組ということで、一応減量化が

少しずつ進んでいるという状況でしたけれども、それを全国と比べて見てみますと、頑張ってきている。でも、もう少しというところにあるのかなというような気がしております。私たち町民は、ごみの分別化、賢い消費と併せて、マイバスケ使用等頑張っていると思います。しかし、県のホームページによると、近隣の明和町、板倉町は邑楽町よりごみの排出量が少なく、リサイクル率は高いことが分かりました。今のままで安心できるのでしょうか。さらに取り組む必要性を感じております。

次の質問に入ります。町が取り組んでいる様子についてお聞きしました。そういったごみの減量化、資源ごみのリサイクル化から見えた町の課題は何でしょうか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

邑楽町の1人1日当たりの排出量及びリサイクル率につきましては、令和4年度においては、群馬県平均よりはどちらも上回っておりますが、全国平均には届いていない状況があります。

また、邑楽町一般廃棄物処理基本計画で策定しているごみ処理基本計画によりまして、令和20年度の目標値を1人1日当たりの資源等を除く家庭系ごみ排出量、事業系ごみ量を令和4年度よりも5%の削減を目標としております。ごみの減量化につきましては、家庭系ごみ、事業系ごみの両方を減らしていく取組を進めていくことが必要だと感じております。家庭系、事業系、どちらのごみも8割以上は可燃ごみが占めております。家庭系ごみの可燃ごみは、水分を多く含んでいる生ごみが多いことから、生ごみの水分をよく切って捨てていただくことの周知や、電気式生ごみ処理機やコンポスターを使い堆肥化するなど、家庭でできる取組の強化が課題だと感じております。

また、事業系ごみにおきましては、さらなるリサイクル率の向上と食料品や食品残渣の削減などに取り組んでいくために、事業所への協力や支援を必要とすると感じております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 令和20年度に5%減を目指して、双方頑張っていきたいというお話でした。

私も日々の生活の中で、生ごみとプラスチックごみ、古紙や段ボールを別にする事で、いわゆる燃えるごみが3分の1から4分の1程度になることを日々感じております。今、回答にもありましたが、生ごみの処理、これについてさらに検討の余地を感じております。

令和5年度の実績を見ますと、コンポスターの購入が大小合わせて14個、また電気式生ごみ処理機、これは5台となっております。もう少しこういったものを利用して、生ごみの処理について取り組むということもさらに必要ではないか、できるのではないかと。ただ、邑楽町の物理的条件、そういったものを考えますと、コンポスター、そうしたものを積極的に導入して、もっともっと自分のところで堆肥化できるとかということの取組も可能かなというふうに思っております。あわせて、

古着、布類、そうしたものも非常に多くを占めていると思いますので、町のほうでは回収日を決めてやっていただいていますけれども、もう少しこういったものの分別が進めば、さらに可燃ごみは減少するというふうに思っております。

また、取った雑草や落ち葉、剪定した葉、枝等についても工夫の余地はあると思います。これは行政区における資源ごみ回収日の出来事ですが、回収した出された新しい食器、まだあまり使っていないであろう、そういったものを頂いてもいいですかという、そんな光景もありました。こういったことから、まだまだ工夫の余地を感じております。邑楽町の福祉バザーも昨年より再開いたしました、町民の皆様の協力、そして多くの皆さんが来場していただきまして、非常に好評に展開することができております。

そして、さらに一つ気になっていることですが、高齢者のごみ出し支援、これもリサイクル化に貢献できるというふうに考えております。高齢者は、やはり自分でごみ出しできなくなるのが現実です。邑助けネットワーク、第2層協議体の活動として、それぞれの行政区で今ごみ出し支援が少しずつ始まっているところです。

先ほど群馬県のデータをお聞きしましたが、一般廃棄物の排出、処理状況についての課題として、一つは紙、布類、生ごみ、プラスチック類のごみの排出量が多い。生ごみの排出抑制や紙、布類の再資源化を推進し、一層のごみ減量化が必要であるとありました。また、もう一点、ごみの減量化に向けた広報、啓発の強化が挙げられる。県民の70%ぐらいが、まだこういったデータについてよく理解できていないというようなアンケート結果もあるというふうに出ておりました。こういったことも併せて、さらに町のごみの減量化、リサイクル化を進めていただきたいと要望したいと思います。

こういった状況を受けまして、群馬県は2050年に向け、「ぐんま5つのゼロ」を宣言しました。その中に、私たちの生活に直結しているプラスチックごみのゼロ、そして食品ロスゼロの取組が始まっております。これについて、邑楽町の今の取組について伺います。まず、小中学校における取組、食品ロスと学校で多く出るであろう古紙のリサイクル化について伺います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校給食における食品ロスに関する取組について、学校の取組と学校給食センターの取組に分けて紹介いたします。初めに、学校の取組例です。各担任が日常の給食指導をする中で、食品ロスについても指導を行っている。欠席者が複数いるなど、クラスの残量が多くなった場合、ほかのクラスにお代わりしてもらい、いただきますをする前に、完食できそうにない量を食缶に戻し、もっと食べられる児童がお代わりをしたり、担任が食べられそうな児童に声をかけて、残食が出ないようにしている。給食委員会で給食を残さず食べましょうという呼びかけを、ポスターや放送を通じて、

通年常時行っている。給食センターによる残量調査の結果やその対策について、生徒や保護者と共有しているなどがございます。

次に、学校給食センターの取組例です。食品残渣を減らすための取組として気をつけている点を挙げますと、児童生徒の食が進む味つけや、苦手な食材の切り方の工夫、栄養面だけでなく、食べやすさも考慮した料理の組合せの工夫、キャベツや白菜などは葉を捨て過ぎない、ニンジンや大根などは皮をむき過ぎない。各学校の給食主任が集まる毎月開かれる献立部会においては、児童生徒の食べ具合について情報交換し、もりもり食べてもらえる献立づくりにつなげているなどがございます。

栄養教諭による取組例では、学校へ出向いての食育の授業等で、1人当たりの学校給食残量を数字で示し、その残渣は費用をかけて処分されていることなどを伝える。手作りの掲示物等により、生産者の皆さんや給食センターの取組などを紹介し、心の込もった給食が作られ、学校へ届けられていることを伝える。食育の授業等では、農家の方にも講師になっていただき、直接子どもたちに語りかけることにより、収穫までの大変さややりがいなどを学ぶことで、食に関する知識や興味を高めることにつなげる。コロナ禍を受け、令和4年度からは給食センターと各学校の電子黒板をインターネット回線でつなぎ、給食センター見学会を実施、作っている工程を見せることで、感謝の気持ちや無駄にしないという思いが自然に芽生えるよう工夫するなどがございます。

給食センターの食品残渣には、学校給食の食べ残しのほかに、調理時に出る野菜の皮などが含まれています。重さでいいますと、年間では、令和4年度は1万9,690キログラム、令和5年度は1万7,765キログラムと、1,925キログラム減らすことができました。これも児童生徒の1人1日の残量に換算しますと、令和4年度は約24グラムでしたが、令和5年度は約20グラムまで減らすことができました。食品残渣につきましては、燃えるごみとして処分するのではなく、専門の業者に引き取っていただき、家畜の餌としてリサイクルされております。

次に、小中学校の古紙に関する取組についてです。個人情報の入ったものはシュレッダー処理が基本でございまして、個人情報を含まず、そのままりサイクル可能な雑紙等は、町の分別の方法に従って適切に処理することで、学校から出されるごみの減量化に努めております。ICT化も進んでおりまして、職員会議などの校内の会議では、資料は紙に印刷せずにデータで共有する場面が増えております。児童生徒への配付物のデータ化も進んでまいりました。学級だより、保健だより、給食の献立などは、これまで定期的に紙での配付が標準でございましたが、今年度は全校において、児童生徒、保護者、給食員とでデータ共有できる体制が整いまして、紙の使用量そのものを減らすことが可能となりました。資料が白黒ではなく、カラーの場合、インク代をかけずにきれいで見やすい状態での共有ができるなど、費用面での効果も現れております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。学校においては、非常にきめ細かく取り組んでいる、またいろんな工夫をしながら取り組んでいるということがよく分かりました。そして、減量という結果も出している。子どものほうが一生懸命しっかり理解して取り組んでいるのが、大人がちょっと恥ずかしくなるかなというような思いもいたしました。

次に、庁舎内における取組、特にプラスチックごみのリサイクル化、また古紙のリサイクル化について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

庁舎におけるプラスチックごみゼロの取組としましては、庁舎内で購入する文房具や紙等の消耗品関係につきましては、環境省のグリーン購入法基本方針にのっとり購入することで、再生プラスチック配合率の高いものを購入することを心がけるとともに、庁舎の中で出るお弁当などのプラスチックごみについても、容器包装プラスチックとして資源化するように徹底している状況でございます。

また、庁舎における多くのごみは古紙になります。個人情報が含まれない紙や包装用紙等については、雑紙として、個人情報を多く含んだものについては、シュレッダー処理を行い資源ごみとすることで、可燃ごみの減量化を行っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。

庁舎内においても一定の基本方針というのですか、そういったものに基づいて、きちんと取扱いをしている。職員がそういった規則を遵守しているということが分かりました。ありがとうございます。

次に、県がこのように取り組んでいる食品ロスゼロ、またプラスチックごみゼロ、そうしたものの取組について、町民や各事業所に向けての広報、啓発について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

まず、食品ロスゼロにつきまして、日本では令和4年度推計値として、事業系236万トン、家庭系236万トン、合わせて約472万トンの食品ロスが発生していると推計されております。これは、毎日国民1人当たり103グラム、おおよそおにぎり約1個分のご飯の量でございます。この食品ロスを抑制することが、さらなるごみの減量化につながると考えられます。ごみの減量化につきましては、町民や事業所の方たちへ分かりやすい情報提供を行い、面倒くさいやおっくうなどの気持ちを、

簡単だからやってみようと思ってもらえるような情報発信を行っていくことが必要だと考えます。家庭での食品ロスを減らす方法や実践方法などを、ごみの出し方カレンダーや広報紙、ホームページなどを活用して町民の意識啓発や、事業所に対しての食品ロス削減に向けた広報活動を、商工振興課、商工会などと連携して行っていきたいと思います。

また、家庭用生ごみ処理機、コンポスターに対する購入補助についても周知をさらに行うとともに、利用しやすい補助金となるよう調査研究を行いたいと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。町としても新しい情報、また工夫、そうしたものをしっかりと町民、事業所に伝えて、一緒にやっていこうという、そういった取組をやっていらっしゃる事が分かりました。

次に、町の総合計画後期基本計画では、温暖化防止対策推進の目的は、「町民の意識啓発を図り、温室効果ガス排出量の削減に関し自らが取り組む町」を目指すとあります。町民が自らが目指すということです。子どものうちに循環型社会の重要性について認識し、年代に合った、またその時代に合った学習を通して、行動変容、自ら行動するということが実行に移せるのではないかというふうに考えています。これはとても重要であると思っております。

そこで、小中学校における取組について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校における環境保全に関する学習例を紹介します。小学校の例では、多々良沼周辺に出向き、昆虫や植物に触れる活動を通して、自然に親しみ、大切にしようとする心を育てる。県より、動く環境教室「エコムーブ号」を招き、使用されている省エネ電球に着目して、地球温暖化について調べたり、SDGsについて考えたりする。県の森林環境教育の一つであるおうら創造の森でのフォレストリースクールに参加し、樹木への関心を高め、大切にしようとする心を育てる。足尾環境学習センターで、足尾の歴史や自然についての学習や植樹体験、多々良沼やガバ沼周辺を散策し、白鳥を愛する会の皆さんに白鳥について教えていただくなどの体験から、自然環境を守ることの大切さを学ぶ。要らなくなった服を回収し、途上国へ送る活動を通して、リサイクルの意義などを学ぶなどがございます。

中学校の学習例を挙げますと、全学年で総合的な学習の時間において、SDGsをテーマに持続可能な社会の形成を目指した学習を行っております。教科を横断する学習体系となっておりまして、理科では3年生の持続可能な社会をつくるためにという単元で、3年間の学習の総括する形で、環境についての学習を行っております。社会科では、公民のよりよい社会を目指してという単元で、

3年間の学習を総括する形で環境問題も含めた学習を行っております。英語、技術家庭科でも理科、社会科と同様に、3年生で持続可能な社会の形成を目指した学習を行っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。小学校、中学校におけるそれぞれ環境保全学習、様々な特に体験学習等を通して、子どもたちは学んでいるということがよく分かりました。

私も昨年、中央公民館に子どもたちのSDGsに対する学習の効果というのでしょうか、そうしたものが掲示してありました。それを見ましても、電気の無駄遣い、また食べ残しをなくそう、きれいな水とトイレを世界中に、トイレットペーパーの無駄、また筆記用具の無駄な使い方等いろいろ出ておりました。自分たちの身近なところで考えていることがよく分かりました。また、「I Love 邑楽町」というテーマで、皆さんのいろんな郷土に対するそういった学習も展示されていました。とても感心して見せていただきましたし、また町民がこういったものにさらに触れる機会があれば、より学習につながるのかな、ドキッとするところがありました。ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

次に、町民への環境学習の推進、環境情報のよりよい提供等について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

まず、町民への学習の場の提供としますと、みんなの講座がございます。みんなの講座は、担当職員が各行政区や団体の集会などに伺い、現状や課題などについて学んでいただく場となっております。最近の実績としますと、令和5年度に1行政区に対して行っております。さらなる講座の依頼が来るように、生活環境委員を通じて、各行政区に講座の周知を行っていききたいと思います。

また、町で主催するおうら祭りやスポーツフェスティバルなどにおいては、ペットボトルや空き缶などをその場でサイクルしていただくことで、分ければ資源のきっかけづくりとさせていただいております。

また、これからの未来を生きる子どもたちが環境問題に触れ、問題意識を持ってごみの減量化、循環社会に積極的に行動できるような環境学習を行うことが重要なことから、教育委員会と相互に調整をしながら、環境学習に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 いろいろと取り組もうとなさっているところがよく分かりました。ぜひ実現できる、実行できるようなところにつながることを期待しております。目まぐるしく変化する社会環境、また科学の進歩の中で、タイムリーな情報、正しい情報提供が求められております。私たち

町民もぜひ出前講座等もっと利用できるように、地域においても働きかけていきたいと思います。

しかし、私たち人間は心が動かなければ、意識が働かない。意識が働かなければ、行動に移らないという特徴を持っています。町民の心に訴える働きかけは、その内容よりも、その人の熱意とか志とか態度、そういったものにあると感じております。広報おうらやホームページだけでは、人は動かせないのではないかなというふうに感じております。

次に、町民、行政、そして事業所が一体となった温暖化防止、いわゆるごみの減量化に対しての仕組みづくりが求められております。町では、環境基本計画策定の準備に入っていると伺っています。また、温室効果ガス削減に向けた町の地球温暖化対策活動計画の策定も求められていると聞いております。担当課の今後の取組について伺います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

現在、令和4年度に邑楽町環境基本条例を施行し、邑楽町環境基本計画の策定に向けて事業を行っております。こちらは、邑楽町の環境分野における最上位の計画となるものです。本計画では、5つの目標を掲げ、脱炭素、資源循環、自然との共生、安心して暮らせる町、環境保全を目標とするものです。

また、邑楽町一般廃棄物処理基本計画も含め、ごみの減量化に取り組んでいきたいと思います。ごみの減量化は、町民、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります、行政の役割は町民、事業者の方にごみの減量化の先にある未来を知ってもらうこと、理解してもらうことだと思います。啓発、情報提供活動の充実、発生抑制行動に対する取組の推進の強化を行い、町民、事業所の行動変容につなげていければと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。まず、様々なそういった法整備、そうしたことを行って、その上でそれぞれに働きかけていきたい。一体化して取り組めるように持っていきたいということがよく分かりました。

最後になりますけれども、温暖化防止対策、温室効果ガス排出量の削減に、町民が自ら取り組むまちづくりに向けた町長の政策あるいは方針、考えをお伺いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

このごみの問題に関しましては、環境の問題だけではなくて、町の財政に与える影響もありますので、大変な重要な問題でありまして、今後も町として、一層取組を強化していく必要があるのだ

ろうと、そのように感じております。

しかしながら、強制的に町のほうでゴミを削減するということは、これは難しいものがありますので、基本的には町民あるいは事業所の意識改革が必要でありまして、町とすれば、町民の皆様へ分かりやすい情報提供、情報の発信、それから担当課長も申し上げておりましたけれども、前向きに取り組めるような、そういった自発的に案件の負荷軽減、ゴミの削減に取り組んでいただける、そういうことが重要なのだらうと思っております。議員も冒頭におっしゃっておりましたけれども、「混ぜればゴミ、分ければ資源」と、こういうことで今後も各ご家庭、学校現場、それから事業所の皆様にごみの削減に取り組んでいただきますよう、町とすれば意識の啓発、情報提供の発信に今後も努めて、ゴミの削減に資する取組をなお一層進めてまいればと、このように考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 町長としましても町民の意識改革、そして適切な情報提供、そうしたものを通して、ゴミの減量化に向けて、町民が前向きに取り組めるようにやっていきたいというようなことをお伺いいたしました。

先ほどもお話ししましたように、やっぱり町民一人一人が自ら動くという行動変容、そうしたことが必要になってくると思います。町民の心に訴える、そういった情報提供あるいは取組、そうしたものがまず必要とされているのかな。今非常にすばらしい時代になりまして、インターネットで、ホームページで、あるいはいろんな情報提供がいっぱいできると思いますけれども、その情報が幾ら多くても、自分でそうだと思って取りに行くという、そうした行動が起こらなければ、なかなか役立たないのではないかと考えております。そうした中で、ぜひ町民の自助と、そして共助、公助、そうしたものがしっかりとタッグを組めたときに、きっと邑楽町のゴミの減量ということも、あるいは私たちが安心して暮らせるまちづくり、そうしたところにつながるのではないかなというふうに考えております。

ゴミの減量化への取組と、その結果について確認することができました。町民も頑張っている。地域の役員も頑張っている。しかし、海水温の上昇は待たなし、温室効果ガス削減への一人一人の行動がその抑止力になると考えます。邑楽町の環境基本計画、地域温暖化対策、活動計画、そうしたものの制定、そしてその法令に基づき、町民、行政、事業者のそれぞれの役割と責任を明らかにし、実行力のあるまちづくり、協働したまちづくりを進めていただきたいと思います。

これからが本格的な取組かなというふうに感じております。世界が一つになって、また国、県、町が一体となって、そして一人一人が我がことと受け止め、取り組むことが、温暖化防止につながると考えます。1人の行動は小さいものですが、みんなが本気で取り組めば、その結果は大きいと考えます。例えばゴミの削減月間として町全体が取り組む、またその結果を見える化して講評する、そうしたものも住民にとって、とても頑張るかという気持ちになってくるのかなというふうに考え

ております。そういった町のリーダーシップに期待をしております。

町民の命と暮らしを守るために、おいしい水と緑を次の代に残せるよう、3者が一体となって取り組んでいかなければならないと考えています。行政任せでもできることではありません。そして、私たち住民一人一人がそのことを考えて、でも1人では何もできません。やっぱり地域、組織、事業所、そうしたところがしっかりと一体となって取り組んでいかなければいけないのかな、私たちもその一端をしっかりと担っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

ご清聴ありがとうございました。以上で終了させていただきます。最後まで聞いていただき、またしっかりと答弁していただいた皆さんに心より感謝いたします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時57分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号11番、松島でございます。

通告書に従いまして、順次質問させていただきますが、今回の私の一般質問の表題といいましょうか、それは前へ進めるまちづくりについてということです。この「前へ」という言葉ですが、これは橋本町長の母校である明治大学の恐らくコンセプトとしても使われている言葉だというふうに認識をいたしておりますが、町ホームページの「町長の部屋」の中にも、やはり直筆で「前へ」ということで、その言葉が掲載されているわけであります。

一口に前へと言っても、いろんな方向性があると思います。その方向性がこういったところに定まってきているのかというところをひもといていくわけでございますけれども、橋本町長が就任して約9か月たちました。何らかの形で少しでも前へ進んでいった分野が果たしてあるのかどうか、そういうところをお聞きしたいということなのですが、そもそも私が今回この表題について質問させていただく理由が3つございます。

1つ目の理由といたしましては、先日神山議員が質問されていましたが、8月6日に行われました山本知事による未来構想フォーラム、この中でのベッドタウン発言、そういったものがあったということです。

それから、2つ目といたしましては、ちょうど時期的に呂楽町第七次総合計画、これの策定時期にそろそろ取りかかるということでスタートを切りました。町民2,000人に対してのアンケート調

査ですとか、広聴会の開催、そういったものも予定されているということで、非常にこれは今重要な時期に来ているというところ、これが2点目です。

それから、3点目なのですけれども、これは先日行われましたおうら祭りで、ちょうど夕方になったときにおみこしが本部テント前でもむときに、私も興味があったものですから、見に行ったのです。舞台の裏だったのですけれども、私一人で見えていましたら、関口副町長に見つかってしまいまして、寄ってきていただいて、それでたわいのない会話を交わしたのです。そこで、花火の打ち上げ前でしたから、非常に天気にも恵まれて、これはきれいな花火が上がるのではないかとということで、よかったですね、天気がよくてというようにいわゆる天気の話をして、役場の庁舎内は天気はどうかということで、私伺ったと思うのです。そうしましたら、関口副町長のほうから、快晴ですよという答えが来るのかと思ったのですが、そうではなくて、ちょっと曇りがちなみないな答えだったので、ちょっと私心配になりました。それが3点目の理由です。

そうしていえば、橋本町長がこの9か月間前へ進めてこられた政策等が、町民の皆さんに本当によく見える形で情報発信がされているのか、そういったところでも様々な分野から私のところにも問合せが来ています。そのたびに、私はこう答えているのです。やはり町長替われど、すぐにそれは変わるものではない。これは時間とお金がかかるもの、そういったものもあれば、即座に進められるもの、そういったものもある。急にそんな何か月間の間で、町は変わったなという実感が得られるはずがない。これは誰が町長になろうとも、恐らくそうでしょうということは言ってきました。

ただ、今も申し上げましたが、時間とお金がかかるものだけではありません、政策というのは。短時間のうちに前へ1歩でも半歩でも進められるものもあるということだと思います。今回は、そういった分野をひもといて、お伺いをいろいろとしていきたいというふうに考えておりますので、町長中心になりますが、明快な答弁をいただくことで、町民の皆さんの不安も払拭していただけるのかというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、お伺いするのは、昨日の神山議員の質問とももちろんかぶりますが、山本知事による未来構想フォーラムのときに、私は会場には行けなかったもので、自宅でユーチューブのライブ配信を見ておりました。ボリューム全開にして聞いていました。橋本町長、初めての参加ということで、何をおっしゃるのだろうと。当然これは私も興味がありましたので、聞いていたのですけれども、私の記憶が確かならば、アーカイブで出ておりませんので、確かめることはできませんけれども、橋本町長はこういうふうにおっしゃったのです。山本知事から最後に、これからの再生可能なまちづくりについてどう進めていくのかというふうに問われたときに、企業誘致につきましては、近隣の、周りの市町、自治体が非常に頑張っているという前置きをした中で、やはり邑楽町とすると、ベッドタウンとしての可能性もあるのではないかと、こういった発言をされた私は記憶しておるのですけれども、その部分については、ご発言されたご本人、町長はどのような認識なのか、どのような記憶が残っているのか、その点について、まずは確認をしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

発言の中で、ベッドタウンという言葉を使ったのは事実であります。議員も今申し上げておりましたけれども、そのとき与えられていたものは、テーマとすれば再生産可能なまちづくり、それをこの間直近で、どのような再生産可能なまちづくりを邑楽町とすれば行っていますかと。これは邑楽町だけではなくて、そこに登壇していた1市5町の首長に割当て時間2分で割り当てられていたと、全体では30分というのは昨日も申し上げたとおりです。

その中で、私とすれば、再生産可能なまちづくりのためには、今後も持続可能なまちづくりと置き換えれば、やはり人がいなければ、コミュニティーは維持できない。この人をどうやって定住させていくのか。その中で邑楽町とすれば、この間は調整区域における地区計画制度というものを実行して、既に長柄の邑楽南地区というところで、件数にすれば、3年程度で約50件程度の開発申請も含んでいただいているというようなことから、このことを説明をしたかったのですけれども、与えられた時間の中で、それを全て説明するのは極めて難しい。また、前の首長たちも大分時間を使って押していましたので、かいつまんで話をするときに、あのような発言になったというところでございます。

ただ、趣旨とすれば、近隣の自治体が開発行為を積極的に行っているので、邑楽町は行う必要はない。ベッドタウンとして、人の定住だけ目指せばいいのだという趣旨ではないというのは、昨日も申し上げたとおりでございます。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 昨日、神山議員に対してのご答弁とほぼ内容は一緒だったのかなと思うのですが、ただ順番も橋本町長は最後だったので、その前の段階で明和町の冨塚町長と、それから大泉町の村山町長におかれましては、企業誘致、これを積極的に今までも進めてきたけれども、やはりそれを今後も強化していくというようなお話をされたので、その順序的にも橋本町長が、仮に私でしたら、お二人の町長がそうおっしゃっていますが、それに負けず劣らず、やはりうちの町も企業誘致に関しては非常に遅れている部分があるので、頑張っていきたいというようなことで締めたのかなと思いますが、橋本町長は私と違って非常にきちょうめんな性格なので、結果的には人が定住するためにはどうしたらいいのか。また、頭の中には高島地区の地区計画、これも進めていくということが前提にあるので、恐らくそういった発言になったのかなというふうに思います。聞く側と、それから実際に発言した側とで結構齟齬があるという場合もありますけれども、私も客観的に聞いていて、ちょっと誤解を招くのではないかなというような発言の流れでした。

それはそれとして、確実に昨日も神山議員もおっしゃっていましたが、アーカイブでそれがまた

アップされるまで、何と1年ぐらいかかるという、県のほうはそういう感じなのです。だから、すぐに確認できないので、実際にやり取りがあったことは議事録にもありませんし、それは証拠と言ったらおかしいですけども、記録にないということなので、あくまでも私の記憶と、それから町長の記憶の中でのやり取りになろうかと思います。ただ、先ほども申し上げましたが、企業誘致を進めずに、ベッドタウンとしてのまちづくりをしていくということでは決していないということなのであれば、ある程度、その企業誘致に関しては前に進んだ部分があるのではないかと、またはそれがあったからこそ、ああいった発言になったのかというふうに私のほうは捉えております。

そこでお聞きするのですが、町長が就任して初めての議会、令和5年12月の議会で、町に優良企業を誘致していくためには、民間との協働、公民連携、PPP、いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ、これが必要だというふうに発言をしております。また、その検証もやはりしていく必要があるだろうということで発言されました。それから9か月たったのですけれども、そこでどんな検証がその間されて、今のところどんな道筋といえましょうか、計画ですね、プランが立てられる状況になっているのか、その点について、まずはお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

昨年の12月議会のときに、今後企業誘致を進めていくためには財源も多額にかかることから、町だけ単独で進めていくのではなくて、隣の大泉町が進めているような民間との協働の手法も検討していく必要があるだろうと。町とすれば、今後そういう方向で進めていく必要もあるというような趣旨のことを答弁したというふうに認識しております。その時点で、邑楽町も民間企業から民間による開発、いわゆる用地買収や造成、販売を民間企業が行って、そこに必要な都市計画上の法手続、農林上の調整措置であるとか、こういったものを行政が行う役割分担、大泉町と同じような手法ですけれども、こういった手法でどうかというような申出もいただいております。

結論から申しますと、現状まだ進捗が著しく進んではおりません。一番の入り口のところでは、まずは地権者のご理解を得る必要がございます。その中で、民間企業のほうで買収対象者の意向確認というものを進めていただいておりますけれども、最初の民間による地権者の意向確認、この時点で全ての地権者から、特に大口の地権者から理解が得られていないというところで停滞をしている。しかしながら、最近になって少しご理解も得られやすい環境になったということで、また担当課を通じて進捗を図ってほしいというところを依頼したというのが、現在の状況でございます。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今のお話ですと、地権者の理解、これがまず入り口のところで全て得られていないことであります。その地権者の理解を得るために、やはり何らかの行動を起こさなければ

ならない。もちろん起こしていると思いますが、私がそこで通告にも書きましたけれども、そういった理解を得るために積極的に動いていただく方、これは右腕となっている関口副町長だというふうに私は思うのですけれども、そういった部分に関しては、関口副町長に対して、町長のほうから命を出しているのでしょうか。もし出しているのであれば、具体的にどんな命をされているのか、されていないのであれば、されていないというふうにお答えをいただきたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

今回のやり方につきましては、先ほど申し上げたとおり用地買収、造成、販売について、民間のほうで行うというような手法であることから、まず買収に至るまで、あるいは地権者説明会に入るまでの意向確認については、民間企業のほうで行うというような取決めの下、行っております。というような状況から、私のほうから副町長はじめ、町の職員に、地権者のところに出向いて協力を仰ぐような指示はいたしていないというのが現在の状況です。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 そういうことであれば理解いたしましたが、大きくくくって企業誘致に関しては、行政側としてほかにできることはあると思うのですけれども、用地買収に関しては、民間のほうにお任せをしているということでありましたが、それ以外のところで、やはり行政は行政として何らかの準備やそのための行動、まして副町長に関しては、先ほど申し上げましたけれども、町長を補佐するということで、地方自治法の第167条第1項のところに定められている位置づけとなっております。一口で言えば、そういう意味ではどんどん副町長に働いていただきたいという私の思いもありますので、その企業誘致に関しての分野についてだけ今伺いますが、民間企業の役割とは別に、行政の役割として具体的にはどんな進め方をされていくのか、またそれを副町長に命じ、副町長のほうにどうやって具体的に動いていただくのか、そういったプラン、計画等、考え等、もしございましたら伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

副町長をはじめ、町の職員が地元に出向くなりして、この事業の推進を図っていく段階というのは、基本的には地権者の意向の確認が一定程度進んだ後であろうと思っています。それが何割かというのもありますけれども、基本的には9割以上の同意、基本的な方向性が得られた後に、町のほうもそこに出向いていって、共に事業推進をしていくタイミングなのかなと、現状ではそのように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 何か事を進めるには、その段取り、当然それが必要になってくるし、その段取りを間違えると、前へ進むものが後ろに行ってしまうということもあるので、そこは慎重にやられているということで私も理解いたしました。

それでは、最後に何おうと思っていたところなのですが、前のほうに持っていきますが、話の流れからしますと、この副町長でございますが、先ほど申し上げました地方自治法第167条第1項の部分でこのように書いてあります。「副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する」というふうになっています。

通告にはこのように書きました。副町長就任してからまだ5か月ぐらいですか、その短い間ですが、その前の関口副町長の実績といいたし、経歴を見れば申し分ないわけです。役場に長年お勤めになり、町の商工会のほうに2年間事務局長として就任されたということで、商工関連、特に産業の促進、そういった分野においてはスペシャリストと言うべき立ち位置にあるのかなと。それだけの知識も兼ね備え、これから橋本町長が進めていこうとされている企業誘致、これに関しては副町長のお力なし、また補佐がなくては進めていけないのかなというふうに私も思っているところではありますが、様々な町行政を行う場面で、副町長が町長を補佐する場面というのはあると思うのですが、具体的に言えば、このまだ短期間のうちですが、どんな場面で副町長は町長を補佐してこられたのでしょうか。その点について、通告のとおりお伺いをいたします。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

最初に、先ほど松島議員からお祭りのときにちょっとお話をしたということで、私のほうも覚えておりますので、議員から役場はどうですかと、晴天ですかというふうに聞かれましたので、なかなか晴天というわけにはいかないですねというお答えをしまして、では曇っているのですかということだったので、薄曇りぐらいですねというようなお答えをしたと覚えております。

今のご質問についてなのですが、議員がおっしゃったように町長を補佐するということで、具体的には日頃の打合せ等で町長に対して意見を申し上げ、あるいは町長の考えについて、こちらのほうの考えを述べるという形での状況です。具体的な新たな事業等については、なかなかまだ動き出していないという状況です。ただ、業務を行っているのは職員ですので、各課の職員がそれぞれ定められた業務の中で、しかも新しい町長の下で業務を行っているということで、いろいろな業務遂行のための会議、委員会等もありますが、そういう中で多くのところで、私が代表というような形

で取りまとめ役を行っています。そういう中では、新しい町長の下で、こういった方向でいいのだろうかというような職員の心配をできるだけなくすと、行動について自信を持ってもらうというような形でのフォローをするように心がけております。

また、新しい事業としましては、福祉センターの改築、建て替え等の北部地区の地区計画と併せて、それについての検討会議等今年度立ち上げまして、そちらのほうを今中心になって進めているという状況でございます。まだ余り多くのことには携わっておりませんので、今後そういった中でフォローしていきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今副町長のご答弁を伺っていて、やはり曇りだったのかなというふうに私思いました。その曇っている原因が副町長ではないことを祈らずにはいられないのですけれども、ぜひその曇り空を晴れにするために、橋本町長、副町長には的確な命を下して、指示をして、それで二人三脚、本当に補佐、強い補佐役として、今後もまちづくりを進めていただけていただけることで、晴天になるのかなというふうに私は感じました。ぜひお願いしたいと思います。余り深掘りするとほかのことができなくなってしまうので、次に行きますが。

橋本町長、選挙に出られた際、またはその後、町の広報紙等を使って3つの投資、これを行うために民間人財の活用、そしてこれは連携していくということでした。その人財は、人に材木の材ではなくて、財産の財ということで、そういう漢字が使われていましたけれども、そこなのですけれども、果たしてこの民間人財の活用の部分ですが、就任から何度も申し上げますが、9か月たちました。その間、どんな進捗状況なのでしょうか。やはりこの辺が見えてくると、やろうとしていることが明らかになっていくといひましようか、具体的に分かりやすくなるのかなと思って、この辺についてご説明いただきたいというふうに思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

私が選挙時、あるいは就任時にイメージをしておりました民間人財の活用というところでございますけれども、一つは副町長が2人というようなイメージも持っていました。しかしながら、町村で副町長2人を県内で置いているところはございませんし、相応のコストがかかります。であることから、課長の上に何か事業を推進していく上で、そういった民間の人財が活用できないかというようなイメージを持っておりました。

具体的に申し上げますと、先ほど議員のほうからもご質問がありましたけれども、工業団地の推進をしていくに当たって、なかなかやはり今の職員の体制では、30年間そういった事業に携わっていませんので、推進が難しいのではないかと。そういった思いの中で、副町長とは言わず、そういっ

た専任で事業を推進していけるような方を置けないかというようなことで、具体的な選考もしたところではあったのですが、結果的に今年の春時点で、産業団地の事業の進捗が、先ほど申し上げたとおり入り口のところで引っかかってしまいまして、なかなか進捗が思わしくないというようなことから、人を置いても事業が進まないのではしょうがないので、どちらが、鶏が先か、卵が先かというようなこともありますけれども、基本的には事業の方向性が見えた時点で、その辺の民間人財の活用については改めて検討したいというようなことで、選考に関わっていただいた民間の方にも、逆に言うとお断りをしたというような経緯がございます。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 副町長に関しては、やはり民間の方からというような意向があったということは、私も12月議会の一般質問の中でその旨ご答弁されていたので、承知はいたしておりました。2人というようにお考えもあったということを初めてお聞きしましたが、地方自治法上のルールからすれば、条例で定めれば、別段2人置いても3人置いてもいいわけなのですけれども、なかなか町村レベルでそういった2人置いている自治体はないということなのでしょう。

ただ、町長言われていましたね。前例踏襲、これではやはりいけないのだということです。それは職員の意識改革も含め、それからそういった人事の部分、人材の活用、そういった部分もそうなのでしょうけれども、今までやられてきた町政運営が私は悪かったというふうには言いません。ただ、やはり民間の人材を活用することで、その意識が役場庁舎内に浸透し、新しい価値が生み出される、そういった状況になることは、これは間違いないのですよ。隣町の千代田町なんかもそうですけれども、邑楽町と比較しますと人口は半分以下ですが、伺ったところ、係長職と同レベルの扱い、待遇ということなのでしょうけれども、大手飲料水メーカーのほうから、民間から役場庁舎内に来ていただいて、様々な仕事をしていただいているというようなお話を伺っています。

先ほど企業誘致に関して限定してお話しされましたが、その部分については、先ほど聞いて私も理解できました。ある程度の進捗がない状況の中で、企業誘致専門のそのために人材を置くと、民間からの人材を置くということは、私もそれは時期尚早なのかなと思います。ただ、役場庁舎内ではいろんな事業を行っておりますが、人口減少に伴い、当然これは行政事務の効率化を進めていくために、DX化ですとか、AIの活用ですとか、様々なそういうデジタルの分野において、専門的な知識のある方を民間企業から招聘する、そういった手法も取られている自治体は様々あります。その部分について、私はもう採用しなくてはならない時期というのはとっくにきていて、今から始めるのは遅いぐらいだと思っているのですよ。今回、議会のほうでも書かない窓口ということで、深谷市のほうに視察に行く予定になっておりますが、それも一つのDX化といいましょうか、行政事務の効率化につながることで。

そういったことも含めて、やはり今ここにいらっしゃる課長の皆さんの知識だけでは、残念ながら

ら到底これは追いつかない分野であろうというふうに思っています。それだけ、やはりITにだけ
ている方がいっしょにあれば別ですが、そこは民間の活力を活用していく必要があって、それに特化
した専門的な部署をつくるなり、企画課の中にそれを設置するなり、そういった動きは私は必要だ
と思っているのですけれども、その分野については、町長の考えはどうなのでしょう。それが職員
の意識改革につながっていくというふうに考えておりますが、私が今申し上げたことについてどん
な見解をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

今議員のほうから、具体的にデジタル分野のDXの推進に関することでご提案いただきました。
この点に関しましては、今年度呂楽町の庁内ですけれども、業務効率化検討委員会というものが立
ち上がりまして、そこに関係する職員はいわゆる管理職ではなくて、主任、主事級の若手で組織す
るものです。今後、呂楽町の職員も限られる中で、いかに財源を効率よく使ってこのDXを推進し
ていくか、その中で呂楽町が今後取り入れるべき、取り組むべき具体的な内容が何なのかというも
のを検討していくような組織になっています。そういったものが今後議論される中で、幾つか具体
的な取組が上がってくると思いますが、その中でさらに民間の人財を登用して、その推進を
図っていく必要があるというふうに認められれば、その部分についても検討してまいりたいと、現
時点ではそのように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 来年度、2025年度だったですか、国のほうでも自治体の基幹システム、これ
を標準化しようということで動きがあるのはご承知のとおりかなと思うのです。それに伴って、今
まで既存の例えば今月から始めたLINEアプリですとか、おうらお知らせメールですとか、いろ
んなものがありますが、そういったものに対しての整合性だとか、そういったことも検討していく
必要もあるのかなというふうに思いますし、また併せて今各課で行っている事務事業、この中で実
際にデジタル、DXも含めてですが、AIも含めてですが、そちらのほうに任せて完結してしまう
ような業務は何なのか、逆に人間でなければできない業務は何なのか、そのすみ分けというか、
割り振りというか、そういった検証も私は併せて行っていく必要があるのだらうというふうに思い
ます。

なかなか全てがデジタル化されるということでもなく、当然アナログ的な要素、人間でなくては
できないこと、それは当然同じ事務事業の中にも多々あると思いますし、担当の課によってそれは
違いがあるのかなと。それを早期にやはり洗い出しする作業、これは専門的な知識がある職員がい
なくてもできる作業なので、それは進めていただきたいと思いますし、町長、ぜひそこはご自身が

旗振りをして今後の行政事務の効率化、人口減少ですから、当然そうなるわけですから。また、法律化することによって、デジタル難民と言われる人たちが出てきますので、そういった方々にどんな救済措置をするのか、そういった部分も含めて、やはり進めていく必要があるのではないのかというふうに思います。

それから、次の質問に行きますが、これは情報の提供ですとか、町側が出している情報を共有し、そして町民と共に共鳴してまちづくりを一緒になって進めていくということで、町長が令和5年の12月議会で、これは定期的に対面して膝を交えて情報提供を行い、そこで協議することが最も重要だというような趣旨の発言をされました。まだ9か月ですので、そういったことはできておりませんが、今後やはり定期的とおっしゃったので、どのくらいの頻度でそういったことを行っていくのか。町政報告会なるものなのでしょうけれども、やはりそれは確実に私は行っていただきたいと思っています。前任の町長もなかなかそういうことはできませんでした。後援会活動とは別に、これは町長として、町の長として、町民の皆さんと膝を交える機会を、積極的につくっていただく必要性はあるのかというふうに認識をいたしておりますが、その点についてはどんな進め方をされていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えします。

議員のほうから、町政報告会なるものではないかというようなことでいただきましたけれども、前金子町政時代にもそれは行われておりませんでした。私も職員として、そういったものに携わったこともございません。今年度、この後質疑が予定されていると思いますけれども、邑楽町第七次総合計画に関しまして、いわゆる広聴会のようなものが3地区予定されております。そういったものを通じて、まずはこの10年間のまちづくりについて報告をするとともに、皆様からの今後のまちづくりについてご意見をいただくわけですが、そういったものを踏まえて、今後町の町政の意見報告会のようなものがどうあるべきかについては、改めて検討はしてまいりたいと、現時点ではそのように考えています。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今ご答弁の中にもありました邑楽町第七次総合計画の策定に向けての広聴会、私が申し上げたのはその広聴会とは別に、町長自身が町民の皆さんに、これから進めていくタイムスケジュールや具体的な施策、そういったものの方向性、それに特化してお知らせし、いろいろなお意見をいただく場面をつくっていただきたいという趣旨の下に質問させていただきました。ぜひ1年単位、私が決めるのもおかしいですが、最低でも1年に1回ないし2年に1回、ないし区切りのいいところ、そういったところをタイミングを見て、これは行っていく必要があると思います。町民の皆さんと共にまちづくりを行っていくと。かじ取りはもちろん町長ですが、そういった

ことを選挙のときにも、また広報おうらにおいても町長はおっしゃっていますので、ぜひそこは町民の皆さんと一緒にまちづくりをしていくのだという姿勢、それから実際にそういった場面づくりというのは積極的に行っていただきたいというふうに思います。

ご答弁の中にもありました邑楽町第七次総合計画の部分について、時間もないのですが、少し触れたいと思いますけれども、今現在進められている邑楽町第六次総合計画、これを策定するときにおいて、ちょっとお待ちください。町のホームページのほうから邑楽町第六次総合計画の内容を探ってみました、前回同じように2,000人にアンケートを出されて、業者任せですけれども、回答率42%ということでした。広聴会ですが、これは4会場で行って、62名ということだったのですけれども、それに加えて前回は子ども広聴会、こういったものも開催したということで、小学生16人、中学生16人、計32人を対象に、「本町の未来に期待するもの」という題を出して、子どもからも邑楽町の未来像についてお聞きをしたということだったというふうに掲載されておりました。

今回はどこまで進んでいるかといえば、アンケート調査の部分だけです。実際にそのアンケートが届いた方が、私のところにそのアンケートをそのまま持ってきて、こういうふうにおっしゃっていました。「ちょっと時間かかり過ぎる」と、「非常に項目が多過ぎて、これだけ回答するには恐らく30分近くかかるんじゃないか」と、人それぞれでしょうけれども、「あまりにも項目が多過ぎる。またちょっと分かりづらい質問もあったりして、これは回答しようという意欲にならない」、そういった声を伺いました。実際私も見たのですけれども、これは大変な作業だなと思いました。それだけお聞きしただけでも、回答率は前回を下回っているのではないかと思いますのですけれども、そのアンケートの回答率どれくらいいったのでしょうか。担当課長のほうに通告してありますので、数字をいただきたいというふうに思います。

○黒田重利議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

ただいま議員のおっしゃった町民アンケートでございますが、こちらは18歳以上の町民2,000名を対象に、7月から8月にかけて約1か月間実施のほうをいたしました。今回のアンケートでは、従来の紙媒体だけでなく、電子での回答もできるようにいたしました。回答率につきましては、全体で31.6%、前回を下回ってしまいましたが、そのような形となっております。また、内訳といたしますと、紙媒体のものがそのうちの8割、電子のものが2割となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 やはり思ったとおりの数字が来ました。前回の42%と比較すると、約10%近く下がってしまったということなのでしょう。電子によつての回答も促した結果、こういう状況になってしまっているということは、当然広聴会を開いたからといって、広聴会に参加する人数も恐

らく減少してしまうのではないかという懸念がやはりあるわけです。そういった少人数での参加の中で行われる広聴会が、今後町の未来を決定づける計画に、果たしてそれが反映できるのかということは非常に疑問に思います。開催をしたという結果だけは、それは残るでしょうけれども、事実上、本当にそれで町のこの先の大切なプランを、計画をつくっていくためのそれが資材となるのかというと、私は難しいと思っています。

ですから、広聴会も大切なのですが、先ほどの話に戻りますが、町長にはそれとは別に、やはり町民と膝を交える機会を積極的につくっていただくことで、町政に対する関心、そういったものも向上していく。ひいてはこういった広聴会などを催したときに、その参加者を増やすことができるのではないかというふうに私は思っております。

それから、大切なことなのですが、このアンケートの調査が終わり、集計が終わっていると思います。その集計した結果をどこで、どのタイミングで公表していくのか。これは前回、たしか邑楽町第六次総合計画のときは、事前にそのアンケート調査の内容を我々議会のほうにも提示されたという記憶が、残念ながら私の中にありません。実際に冊子となったときに、冊子の中にそのアンケートの集計結果が出ていたというのは見ましたが、なかなか事前にそれが公表されない状況でありました。今回はそういったことがないように、やはり公表していくべきというふうに私は考えておりますけれども、担当課としての考え方でも結構ですし、町長のほうからご答弁をいただくのでも結構です。その部分についてお伺いをしたいというふうに思います。

○黒田重利議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

アンケートの結果の公表でございますが、今現在集計作業のほうは行っているところでございます。この集計作業が終了し、資料が整い次第、公表のほうは行っていきたいというふうに今考えております。また、具体的な時期ということでございますが、これにつきましては10月から11月にかけて、もちろん町民の方につきましては、ホームページや町の広報媒体を使用しての公表、また議会につきましても、その公表できる時期に議会のほうにも報告のほうはいたしていきたいというふうに考えております。

また、先ほど来話があります11月に予定しております町の広聴会の中でも、この結果を活用して、町民の皆様の方への説明等できればというふうに思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 なるべく早く公表されることで、その公表の内容を見た町民の方、これはアンケートを実際に回答した方、それ以外の方、アンケートが届かなかった方、いろんな方がいらっしやると思いますけれども、そういった方に平等に情報を届けていただくことで、やはりこの邑楽

町第七次総合計画がよりよいすばらしいものになるというふうに私は思っておりますので、ぜひ早期公表に努めていただきたいというふうに思います。

まだちょっと時間がありますので、幾つか私のほうからお話をさせていただきますが、まちづくりが前に進む、後ろではなく前に進んでいく。皆さんがこれは期待をして、やはり橋本町政に期待をし、どんな町になっていくのだろう、期待に胸を膨らませている方はいっぱいいらっしゃると思うのです。そういう方々に分かりやすく、こういうふうに私はまちづくりをしていきます。こういうふうというのは、どんな時期に、どんな段階まで進めます。タイムスケジュール的なこともそうなのですが、分かりやすい言葉で、それを地道に説明していくことで、どんどん、どんどん町長に対する理解も深まっていくのだろうというふうに思いますし、町政に参加をしたいという方も増えてくるかなと思います。言葉は悪いですが、町民の方をうまく巻き込んで、それで一緒になってまちづくりを進めていっているのだという実感が湧くように、今後も進めていっていただきたいというふうに思います。

そのために、これは私の主観になりますが、ベッドタウン的な発言も冒頭にあったのですが、それはやはり高島の地区の地区計画、これをされていくということが頭の中であって、そういった発言になったのではないかなというように私もお話ししましたが、地区計画を行う上で大前提となるのは大規模指定既存集落、これを規制を緩和すると、解除するということです。高島地区においては、現在藤川地区において22.6ヘクタール、それから石打が22.0ヘクタール、合計して44.6ヘクタールが高島地区においてはあるということなのでしょう。

今進めている南地区の計画におかれましては、令和3年5月1日に施工され、約3年と4か月経過いたしました。それで、これは課長から出していただいた数字ですが、当初は200件ほどの家屋が新しく恐らく建つだろうと。この規制を緩和して、地区計画をすることで建つだろうというような予定でありましたが、現在のところの数字をいただいたところで、届出は55件、これは全体です。そのうち住宅は44件、それから実際に建築された棟数は、これは推定も含むとなっておりますが、48件足らず、4分の1、約25%、そのぐらいの進捗状況なのかなというふうに思います。

南地区はご承知のとおり、併せて商業施設、それからバスターミナル、そのほかにもいろいろな商店が建ち並んでいる立地的には非常にいい場所です。それに比べて北のほうはどうかといえば、当然南の地区計画の指定された環境よりも、これは決して人が住むにおいてよい環境とは、比べればまだまだ不便なところもあるのかなというふうに思います。ただ単に移住、定住を促して、そこに人を呼び込むということであっても、実際に来る人たちはそれだけの条件が、ある一定程度の条件がそろっていないければ、そこに住もうとは思いません。企業誘致を進めていくことと併せて、並行してそれをやっていく。その受皿として、まず北地区の地区計画を進めていくということは、これは私は非常にいい段取りかなというふうに思うのですけれども。ただ、やはり企業誘致をどういった場所で進めていくのかすらまだ分かりませんが、併せてやはりそこは並行して進めていた

だかないと、何の意味もなくなってしまうのではないのかなというふうに思います。

あわせて、高島地区におきましては、行政区別の高齢化率も調べましたが、16から21区までですが、平成28年3月末現在のときに私何かの一般質問で使う予定があったので、調べていただいた数字と、それから今年、令和6年7月末現在においての高齢化率、どれくらい違いがあるかという、平成28年3月末現在、これで全体の平均が28.2%でした。今年の7月末現在では33.09%、5%近く上がっているということです。

特に高島地区におかれましては、藤川37.8%、それから秋妻が45.8%、これは行政区で一番高齢化率が進んでいるというところですよ。藤川は、ちなみに11位、一本木41.8%、これは高いほうから5位、渋沼は42.9%、これは3位、石打37.1%、これは12位、住谷崎42.2%、4位ということで、かなり高島地区におかれましては高齢化が進んでいるという状況です。仮にそのままの状況でいくと、これはどんどん、どんどん人口が減少していく状況です。危機的状況と言っても過言ではない。そこへ北地区の地区計画を進めようとしているわけでありますので、今後恐らくいろいろな弊害が出たり、順調に進まないこともあるかもしれません。そのときには、ぜひ隣に座っていらっしゃる関口副町長の右腕をつかんでいただいて、ぜひいろんなアイデアを出し合いながら、職員の皆さんと共に進めていっていただけることを祈念をいたしまして、今回の一般質問とさせていただきたいと思います。

また、12月で今回の質問させていただこうと思ったのですが、私も前倒しをさせていただいたことにはちょっと申し訳なかった部分もあるのですが、ただ進捗状況が見えないという中では、町民の皆さんの不安の声が私のところにも寄せられているということは、これは事実でありますので、ぜひ払拭していただけるように進めていただくことをお願い申し上げ、私の一般質問とさせていただきますと思います。大変ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩といたします。

〔午後 零時13分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○黒田重利議長 12番、塩井早苗議員。

〔12番 塩井早苗議員登壇〕

○12番 塩井早苗議員 議席番号12番、塩井早苗です。私は、介護保険サービスの重要性についてということで一般質問を行わせていただきます。午後の眠気が襲う厳しい時間で、この介護関係の難しいようないっぱい専門用語が入る質問をするので、皆さん眠くなったら、そっと目を閉じて休ん

でいただいて結構でございます。

では、始めさせていただきます。政府は、今年の4月、3年に1度の介護報酬の改定を行いました。国は全体で1.5%のプラス改定だと言っていますが、訪問介護は全てのサービスにおいてマイナス改定となり、これでは事業を継続できないと怒りと嘆きの声が上がっております。国は、施設入所ではなく、在宅へ在宅へと進めてきました。そこで、生活を支えるために尽力してきたのが訪問介護の皆さんです。もちろん在宅を支えてきたのも訪問介護だけではありません。訪問看護や訪問リハビリ、訪問診療、デイサービス、デイケア、ショートステイと、多数の事業が自宅で暮らすことを支えてきました。

介護保険法では、高齢者が要介護状態になった場合でも、可能な限りお宅において能力に応じ、自立した日常生活を送ることができることを目指してきました。この基本理念を実現する地域包括ケアシステムであったわけです。この中で、重要な位置を占めている訪問介護事業所の倒産の増加は、介護保険制度の根幹を揺るがすと言っても過言ではないと感じています。株式会社東京商工リサーチの発表によりますと、2024年上半期の、1月から6月のことですが、介護事業者の倒産は81件もあります。前年の同期と比べると50%の増加になっています。訪問介護で40件、デイサービス、ショートステイで25件、有料老人ホームで9件、この主要の3業種全てが上半期最多の倒産を記録しています。そして、それに追い打ちをかけるように、4月からの介護保険、介護報酬が減額となっているわけです。

そして、タブレットを見ていただきたいのですが、発信させていただきます。皆さんのところのタブレットに訪問介護の基本報酬引下げというところの表が載っています。改定前と改定後とございます。そして、いろいろ訪問介護の中には、体の介護、身体介護と生活援助と通院等乗降介助という3つの大きな柱があります。その全てに対して減額です。赤字で書きました。訪問身体介護の中では、20分未満がマイナス4点、多く使われているのが20分以上30分未満ぐらいがマイナス6、1時間以上1時間30分未満がマイナス12という数字です。生活援助に関しては、これは本当に高齢者の自宅を支えるには、この生活援助なくしては生活が成り立たないというほどのことなのですが、20分以上45分未満、これがマイナス4、45分以上でマイナス5。それから、飛ばしますが、通院等乗車介護でマイナス2、全ての項目が下がっているわけでございます。

今年のこの今説明したことですが、これでも今までも決して十分な点数ではなかったのですけれども、それにかかわらず、こうやってマイナス改定になっています。全国では赤字計上で続けているのですが、本当にこれでは運営ができないという、閉鎖を余儀なくされている事業所がさらに出てきています。そして、一番困るのは利用者やそのご家族であり、介護の事業所で働く労働者です。

福祉介護課長にお聞きします。コロナ禍で利用者が減り、ガソリンや電気料、介護物資の高騰等が顕著で、各事業所では運営がおぼつかなく疲弊しております。邑楽町の現状はいかがでしょうか、

このことをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

物価高騰もちろんあります。そして、今回の報酬改定では、国は基本報酬だけを見るのではなく、処遇改善加算の引上げについても行っているので、全体として報酬改定を評価してほしいという見解を示しております。しかし、今回の改定で経営状況が厳しくなりつつあるという事業所も町ではございました。今回は、一見プラス改定に見えても、実際は算定ルール自体を変えているので、取得できなくなった加算や減収項目もあり、昨年と同じサービスを実施していても減収になってしまふとのございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 国では、加算でどうにかしなさいということでしたね。この訪問介護は点数が少なかったのに、なぜ削減的になったのかということをおし上げますと、収支差率というのがあるそうです。高齢者住宅と併設で介護の事業所を持っているところは、その部屋から部屋に訪問介護するだけで、移動時間がなくそのサービスが提供できる。そういうところの収支差率というのはものすごく高い。ものすごくではない。よく数字の意味が私も分からないですが、7.85%というのだそうです。逆に地域を車とか自転車とかバスで移動して、次のお宅にそれぞれ1軒1軒お伺いする訪問介護事業所では、その収支差率というのが5%を下っているということだそうです。これらの事業所をまとめて平均を出した、厚生労働省は、この計算をするに当たり、削減にしたのが、その収支差率が大きかったからだというふうな説明をしています。

しかし、小規模事業所の収益力は脆弱でありまして、最も小さい事業所の利益は月1万円にも満たないのだそうです。そうすると、それでは経営は成り立ちません。介護事業所の収益はこの点数、例えばさっきのところの改定してしまった163単位、20分提供して163単位もらえるわけです。掛ける10で、1,630円がもらえます。そうすると、この1,630円入るのは入りますけれども、移動時間、車の維持費、事務費、それからそういうふうな事業所の運営費、そういうのをこの事業所としては捻出していかなくてはならないわけです。ですから、私としては、これは間違ったデータによる国の失策だったのではないかと考えています。

3月の時点で、これが福祉介護課のほうに条例改正とかでしてくださいと来ましたが、ちょっと待てよというふうに感じたのは、本当にこの事情を現場の人たちから聞いていたからです。これは、国が掲げる地域包括ケアの理念にも反するわけです。地域包括ケアでは、医療、介護が必要になっても、可能な限りその人が最期まで自分らしく地域で暮らせることを目指し、厚生労働省がその仕組みづくりをつくり出したものでした。それも道半ばになってしまうのではないかと

危険性を含んでおります。

重ねますが、訪問介護は、これまでも報酬改定で単位も時間も削られてきました。さらに、生活援助が削られれば、利用者の全体像が見えなくなります。家庭において最期を迎えたいという方が、10年ぐらい前の統計で60%以上の方が、最期は家庭の自分の布団の上で死にたいというお声を聞いていました。しかし、今、調べていませんが、誰もが自分の布団で死にたい、そういうふうな最期のことまでも考えていかななくてはならないわけですが、そういう利用者の希望もかなえられなくなってしまいます。特に事業者数が少なくて代替サービスの確保もできない。この難しい地域では、介護保険の空白時間が生じてしまい、利用者、その家族などの生活に大きな支障を来すおそれがあります。代替サービスが確保された場合でも、介護計画の変更などによる負担や、なじみのサービス事業者の提供がもらえないという場合は、それなども精神的不安定も生じることが予想されます。介護保険の適切な運営にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

また、介護保険現場では長年人手不足が続いています。採用を出しても人は集まらない状態です。近隣市町の事業所では、介護の技能実習生を雇い入れ、成功しているところもあるようです。邑楽町においては、技能実習生を採用している事業所はどのくらいあるでしょうか、福祉介護課長にお願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

現在、外国から技能実習生を受け入れている町内の介護施設の数は、3か所でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 では、またその介護の内容はどうであるか、また本人の働きぶりや利用者の反応、また利用者様とのコミュニケーションの状態等を含め、どんな状態であるでしょうか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

施設の代表の方にお伺いしたところ、仕事ぶりについては無遅刻、無欠席で、ほかの職員の模範となるくらいきちんと働いてくれているとのこと。また、利用者からの反応につきましては、丁寧な日本語でコミュニケーションも取れており、利用者からの評判も大変よいということでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 それはとてもうれしいことです。介護現場ですてきなコミュニケーションを

外国の方たちも取ってくださる。それは、日本の介護の人たちもそれを学ぶべき、先ほど模範にすべきというような言葉が出ましたが、本当にそのとおりだと思います。特によく働いてくださるのは、ベトナムの方、それからタイ、ミャンマー、ブラジルです。たくさんの国の、20、30の国の方たちが日本に来て、技能実習生として働いているのを見聞きしています。日本語もとても上手ですよ。そういうのも本当にこの介護現場にはしっかりと入ってきていただきたいなと、私はそんなふうに思っています。日本人の方たちが介護現場からだんだん抜けていっていますけれども、外国人の方にそうやってフォローしていただくのも、それは重要なことだと思います。

人材不足が叫ばれていましたが、そのほかの要因とかで事業規模を縮小している事業所はあるでしょうか、福祉介護課長にお願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

本人の病気や定年、家族の介護など、介護職員の退職や勤務体制の変更などで、サービス提供を行う時間が減少しているという事業所はございました。そのような状況の中で、新しい職員の確保がままならず、人材不足等により介護サービスの依頼を断ることがあるとのことでした。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 そうですよ。介護サービスの依頼を断っている、そういう話を利用者様の高齢者のほうからお聞きしています。介護サービス、同じ方が来られない、またはその事業所から来られない。そうすると、ケアマネジャーはどんどん違うところにいっぱい当たらなくてはならないという、そういう事態が生じているようです。このことについても含めてなのですが、基本報酬が減額になりました。地域包括支援センターの職員や介護事業サービスの事業所の現場の職員の意見はどうでしょうか、それをお聞きしたいです。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

今回、地域包括支援センターの職員、また町の地域包括支援センター運営協議会委員になっていただいている介護事業所にご意見を聴取させていただきました。主な意見でございますが、お伝えいたします。まず、地域包括支援センターでございますが、町内のケアマネジャーの数が減っているため、要支援認定者を包括でもっと見てほしいとの依頼が増加しているとのことでした。要支援認定者数の増加に伴い、ケアプランの作成業務時間も増加しております。それにプラスして相談業務が重なり、負担が大きいとのことでございます。また、報酬改定で減額となった訪問介護につきましては、ヘルパーの希望があっても空きがなく、受け入れてもらえるところの事業所を探

すのにとっても時間がかかってしまうとのことでございます。

次に、介護事業所でございますが、もっと処遇改善を増やしてもらわないと、新しい人材を確保することが難しいとのことや、加算の内容が細くなり、事務が大変になっているとのことでございました。また、介護職員の処遇改善につきましても、他産業と比較しまして給与額がまだ低い状態であるため、人材採用がとても厳しいというご意見もいただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 地域包括支援センターの方たちのご意見、ケアマネジャーの数が減って、地域のケアマネジャーの数も減っているわけですね。地域包括支援センターで見てほしい。地域包括支援センターだって人数が限られていますから、限度以上のお仕事をしているわけです。

町のパンフレットを何人かの方に配ったのですが、後で見ていただきたいのですけれども、24ページを御覧ください。地域包括支援センターの仕事の内容が載っているページです。地域包括センターの仕事、最初は向こうの保健センターのほうにありましたが、町の役場の中に一緒になって、介護保険系のすぐ隣で仕事をして、コミュニケーションをよく取っている部署でございます。

その仕事というのが、高齢者やその家族、地域住民からの真っ先に相談を受ける総合窓口です。介護や福祉に関する相談を受け、対応し、必要な支援を行っています。ケアプランの作成から介護予防事業のマネジメントも行います。また、このところでは高齢者に対する虐待に対する防止の事業とか、権利擁護事業も行っています。この重要な専門的な知識が必要な部署は、主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士の免許を持った専門職の職員が配属になっています。令和7年、来年のことなのですが、団塊世代の全てが後期高齢者となります。介護予防の充実や健康づくりの取組をさらに図っていく必要があるわけです。

その前に、この職場に仕事ができる人員の配置の確保は必須であります。町長のご意見を聞かせていただきたいのですが、人員の増員の予定があるかどうか。地域包括支援センターへの人員の増加です。または検討していただくか、お返事をいただきたいです。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

令和6年度、4月1日現在では、町の高齢化も現在32.97%まで上がっており、町民の3人に1人が65歳以上と、そのような状況になっております。この地域包括支援センターの職員ですけれども、3つの職種の有資格が必要とされている職場でありまして、本来町の高齢者数ですと、常勤職員が1人当たり1,500人以下。しかしながら、これが国の基準になっているわけですが、邑楽町では1人当たり1,500人に対して、実際は2,822人に1人というような状況になっているというのが現状になります。

また、今回地域包括支援センター支援の職員に担当課のほうで意見聴取した中にも、高齢者の相談支援に関しても重層的で複雑な案件が増えてきていると。そのようなことから、適切に今後もこの地域包括支援センターの運営を図っていくためにも、専門職員の増員が必要ではないかというような意見もいただいているというようなところでございます。

しかしながら、呂宋町の地域包括支援センターにつきましては、町で庁舎内に設置をしておりますけれども、実際有資格者の確保ができずに、社会福祉協議会のほうから職員を3名ほど有資格者を派遣をしていただいて、運営をしていただいていると。また、町のほうでは1名会計年度任用職員を雇って、それを補足しているような状況もありますので、必要性は認識しているものの、早急にその人材の確保ができるかどうかについては、社会福祉協議会との協議も必要でありますので、また今後の課題であると、現状ではそのように申し上げておきたいと思います。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 ぜひ採用のほうの計画を進めていただきたいと思います。

また、国では2月から5月までは補助金による処遇改善が行われてきました。6月からはこの補助金ではなく、様々な加算で対応してくださいと言っています。加算がたくさんあり過ぎますので、訪問看護における特定事業所加算の見直しというところだけを開けてみました。加算がいっぱいあり過ぎて、複雑怪奇です。それなので、このタブレットにこれが行っていますでしょうか。かなり複雑な加算の要件です。体制の要件と人材の要件と重度者に対応しているかという要件と、これらが全て要件を満たして、それでないとか加算がもらえないという状況です。これですと、加算で運営をどうにかしてくださいということが、加算でもらえないのでは、これでは何の対策にもなっていないのが現状ですよ。

この加算、ちょっとただただでも頭が痛くなってしまうような加算なのですが、よくよく見ると、何をすれば加算がもらえるかというのは分かります。だけれども、人材が少ない小規模事業所がこの要件を満たすかという、これはかなり難しい。どれだけの事業所が要件を満たせるのか、本当に疑問です。呂宋町の事業所が存続して運営が円滑にできるようにするのに、何らかの町からの支援、そういうのが考えられないでしょうか、町長にお伺いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 答えいたします。

町のほうでは、現在そういった事業所に、今何らかの支援ができないかというような趣旨のご質問でしたけれども、実際に財政的な支援だけでなく、例えば電子申請届出システムの整備、こういったことを支援をしたり、それからソフト的な部分になりますけれども、介護職員に対するハラスメント防止のための周知であるとか、地域包括支援センターでケアマネジャー等への相談支援等も行っております。そういったことから、できる限り支援はしていきたいと思いますが、町

のほうの財源の問題もありますので、今後もこの点については各事業所の意見等もお聞きをしながら、町のほうで何が支援ができるのか、検討は重ねてまいりたいと思いますけれども、今この場で財政的な支援を行うということについては、明言は避けさせていただきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 同じ質問で恐縮なのですが、副町長のほうにもこのことに対するご意見を頂戴できますか。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

先ほどの地域包括支援センターの人員の増につきましても、そういった支援する体制が充実するというのが、町内の介護認定者あるいはそのご家族にとって、安心できるという状況につながるという認識は持っております。町長が申しましたように、現在社会福祉協議会のほうに人員の派遣等をお願いしているという状況ですし、専門職が必要だということもありますので、その辺については十分に担当課あるいは社会福祉協議会のほうと協議をした上で、今後進めてまいりたいと思います。

また、支援につきましてもどのような支援の方法があるのかというのも、単純にコロナとその後の物価高騰のときには、事業所への一律の支援等も行った経緯がありますけれども、そういうことで今は構造的な問題でもありますので、もう少し中身等を検討する必要があるのではないかと思います。町とすれば、介護認定を受けずに生活される高齢者が増えることが一番いいというふうに思っていますので、そういった事業も健康づくりとかそういう中で行っておりますので、そういったことも含めて、町全体として高齢者が生き生きと生活できるような状況をつくっていききたいと、その辺の政策に関わっていききたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 支援、本当に経済的な支援だけでなく、例えば自治体が処遇改善加算の取得とか、人材育成プログラムの構築のノウハウとか、そういうのを好事例とかを提供しまして、複数の事業所に共同を促すなどのそういう支援とか、ソフト面の支援ということになると思うのです。自治体が経営ノウハウというのを提供するということはないことかもしれませんが、そういう勉強会を開催したり、それから具体的には介護保険制度の知識とか経営、財務計画の策定、人材管理、コンプライアンス、デジタル技術の活用などの経営ノウハウ、こういうのを研修実施をしたり、個別相談や指導や同業者とネットワークの構築、そんなところの支援を、だから直接お金を、この間みたいに電気、ガソリン等の補助に10万円を各事業所に差し上げましたよね。みんなこれも

助かったと言っています。

しかし、課長たち、こういうソフト面のいろんなノウハウをお持ちでしょうから、適材適所で集めて、私はこういうのを講習会ができると。そうしたら介護事業所の方たちに集まってきていただいて、その勉強会を1時間でもいいからするというようなことで、介護事業所の理解度を、この紙を読むだけでは本当にできない。私、十何年前はやれていたのですけれども、とても読みこなせない、そういうふうな文面が今来ています。そして、こういう事業所の支援策というのを、そういうふうな具体的なもので考えていただければなというふうに思っております。

それで、「介護保険は高齢者の暮らしを、社会をみんなで支える仕組みです。介護が必要になっても、高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活が送れるよう支援していただきたいです」と、介護保険のパンフレットの冒頭に書いてありました。いい文章です。これが実現するように、呂楽町の高齢者に必要なサービスが受けられるようにしていただきたい。そして、介護保険に対する今後の見通しについて、町長のご意見を聞かせていただきたいです。お伺いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

介護保険のサービス事業につきましては、議員もこの質問の中でご指摘しているように、今後も財政的な部分と、それから人材不足の面と、2点ほど大きな問題があるかと思います。呂楽町におきましては、今年の3月に策定をいたしました第9期呂楽町高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画に沿って、各種取組を推進しているわけです。その中で介護保険料につきましては、標準の月額について据置きという措置を取らせていただきました。今後も利用者の負担も抑えつつ、サービスの充実も図るという、この相反するものをバランスを取りながら進めていかなければなりませんので、基本的には長期的な視点に立って、安定的な財政運営ができることをまず念頭に置いていきたい。その上で、先ほど議員から幾つか人材不足の点について、こういった具体的なことができるのではないかなというようなご提案もありましたので、また担当課のほうでそれぞれの事業所と相談をさせていただきながら、できることから進めていかせていただきたいと、現状ではそのように考えております。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 では、今の返答でとてもいいと思います。安定的な運営が図れるようにしっかりと計画をして、福祉介護課長、そのほか皆さん有能な方たちがたくさんいらっしゃる。これを力を十分出していただいて、町長自身もご自分の力をしっかりと出していただいていると思うのです。介護保険を利用している利用者がいい顔になって、そして副町長もおっしゃるように、健康で長生きな呂楽町ということを目指して運営していただきたいと思います。

時間が少し残っていますが、私の質問は終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時43分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時01分 再開〕

◎発言の申出

○黒田重利議長 一般質問を行う前に、田中健康づくり課長から発言の申出がありますので、許可いたします。

田中健康づくり課長。

○田中敏明健康づくり課長 先ほどの塩井議員の一般質問の最中に、誤ってタブレットから音を発してしまいました。塩井議員をはじめ、議員の皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしましておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◇ 山 本 裕 子 議 員

○黒田重利議長 引き続き一般質問を行います。

1 番、山本裕子議員。

〔1 番 山本裕子議員登壇〕

○1 番 山本裕子議員 議席番号 1 番、山本裕子です。通告に従いまして質問させていただきます。

8 月21日に行われた戦没者追悼式に参列し、小学校、中学校の学生の皆さんが献花をしている姿を見ながら、命をかけてこの町を守ろうとくださった英霊の方々が望んでいたような未来の邑楽町になっているのだろうか、改めて考えさせられました。その御霊の思いをしっかりと継いで、笑顔のあふれる邑楽町にするためにはどうしたらいいのか、議員として、一町民として何ができるのかを改めて考える機会となりました。誰もが不安なく安心して暮らせるまちにするために、今回のテーマでもありますより深い総合福祉の実現について質問したいと思います。

町にはたくさんの方が住んでいらっしゃいます。子育て世代、介護世代、たくさんの方がいらっしゃいます。子育てをしながら、介護をしながら仕事をしている方々、また子育てをしながら、介護をしながら、保育士として、介護士として働いている方もいると思います。働きながら子育てや介護をしているとき、急な用事ができたときに預けられる場所があるのだろうか、どうなのだろうか。保育園だったりデイサービスだったり、定期的に預けている方もいるかと思いますが、その預けている利用していない日などに、急に預けられるところはあるのでしょうか。

実家がある場合、子育てをしている方々で実家が近くにある場合、おじいちゃん、おばあちゃん

がいれば預けることはできます。しかし、介護をしている方は、実家に預けるということができないのです。なぜならば、そこが実家だからです。ママ友に預けたりするということとかもできるかと思うのですが、介護友達というのはいないのです。そういう方に、どこかのお家に行って、うちのおじいちゃんやおばあちゃんを見ていてくださいということをするこって、なかなか難しいのではないかなというのを思っています。急な用ができたときに、予約とかそういうことをしなくても預けられる場所があったらいいというのは、介護をしている方、子育てをしている方からそういった声をいただいています。

ここで質問したいのですけれども、デイサービスや放課後等デイサービス以外で、高齢者や障害者、障害児を一時預かり、または集える場というものはあるのでしょうか、担当課長、お願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、高齢者や障害者、障害児の預かりの場としては、事業所が行っているデイサービスや放課後等デイサービスにやはりなってしまうと思います。日程が合えばですけれども、町としましては、交流の場として行政区サロンの支援を行っております。行政区サロンは、高齢者や障害者、児童等が行政区の公民館等集い、居場所や仲間づくり、交流を目的に互いに支え合う地域づくり活動の場として行われております一番身近なコミュニティーだと考えております。

また、高齢者の通いの場というところでは、送迎つきの福祉センター寿荘や社会福祉協議会が行っているみちくさの広場などもございます。そのほか認知症高齢者本人や家族、また広く介護予防の場として高齢者が集えるミックスサロン、地域の中で町民の皆さんが活動してくださっている邑助けネットワークでも通いの場、集いの場を設けておるところがございます。

それから、最近では保険適用外になるサービスではございますが、町内に高齢者や障害者、障害の程度にもよるといふこともありますが、子どもたちが交流できる通いの場を提供している事業所も開設されております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 行政区サロンだったりとか、様々な集える場はあるとのことなのですが、きっとそういう場って、割と元気な高齢者だったりとかするのではないかなと思うのです。介護度がついている高齢者の方たちが集まる場とはちょっと違うのではないかなというのを、私の想像では思っているのですけれども、やっぱりそういう場がないというのが実情なのです。介護している人たちの支援というのがまだまだ足りていないのではないかなと思います。

先ほど塩井議員が介護保険のことについて言っていましたが、介護保険の導入で助かっている面

もあれば、逆に介護度で区切られてしまうがために、受けられるはずであったサービスを受けられずに苦しんでいる方たちもいます。認定調査についても、本来であれば介護度がつくのではなかろうかと思われていた状態の方たちが、蓋を開けてみたら要介護ではなくて、要支援になってしまって、受けられるサービスが受けられないという話も聞いています。

実際、これは私の家でもそうでした。10数年の介護施設での経験のある私とケアマネジャーと、入院先の看護師と3人での話合いの中では、要介護2にはなるだろう、最低でも要介護1にはなるのではないかと話していたのに、介護度が出たときは要支援だった。受けられるはずの暫定でつくってもらっていたケアプランと、全く違うものになってしまったという経験をしています。でも、これは別に認定調査員の方が悪いわけでも何でもなくて、そういう制度なので仕方がないというふうには理解はしているのですが、それで受けられるサービスが受けられず、生活へ支障を来している、そういう方たちもきっと多いと思っています。

次に、お子さんの問題です。子育てをしながら働いているお母さんたち、幼稚園だったり保育園だったりに預けている方も多いと思いますが、預けていないとき、預けていられない、預けていない時間帯に急な用事ができたり、急に仕事が入ってしまったときなどに、保育園、幼稚園、児童館以外に児童を一時預かりしてくれる場だったりとか、そういったシステムはあるのでしょうか、担当課長、お願いいたします。

○黒田重利議長 川島子ども支援課長。

〔川島隆史子ども支援課長登壇〕

○川島隆史子ども支援課長 答えいたします。

一時的に児童を預かる、お世話をする組織として、邑楽町ではファミリー・サポート・センターがございます。子育ての手助けができるまかせて会員と、子育ての手助けをしてほしいおねがい会員の間で事前に打ち合わせ、マッチングを行いまして、両会員の了解の上、援助活動が始められます。利用するには、事前に会員登録は必要となります。原則として、まかせて会員の自宅で子どもを預かります。また、宿泊や体調不良の児童の預かり、家事の援助等は行っておりませんが、地域の中で子育てを支え合う会員組織としてファミリー・サポート・センターを利用し、児童を一時預かりをすることは可能となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ファミリー・サポート・センターについて、全国的に展開していることだと思いますけれども、邑楽町での登録者数ですとかマッチング件数、利用状況について教えてください。

○黒田重利議長 川島子ども支援課長。

〔川島隆史子ども支援課長登壇〕

○川島隆史子ども支援課長 お答えいたします。

令和5年度実績については、登録者数は、おねがい会員が50人、まかせて会員が30人、両方を兼ねるどちらも会員が1人で、合計81人となっております。マッチング件数ですが、合計14件、利用状況は多いもので申し上げますと、子どもの習い事等の場合の援助が65回、保育園、学校等休み時の援助や放課後児童クラブ、学校への送りが16回などとなっております。令和6年8月末の実績については、登録者数はおねがい会員が51人、まかせて会員が27人、両方を兼ねるどちらも会員が1人で、合計79人となっております。

マッチング件数ですが、今年度は8月末時点で1件、利用状況は保育園、学校等休み時の援助が4回、保育施設帰宅後の預かりが2回、保育施設への迎えが2回となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 令和5年度、令和6年度、ともに合計で約80名の登録者数、前年度はマッチングが14件、利用状況が65回、16回などのことですがけれども、これが多いのか少ないのかというのは分かりませんが、そんなに多いという感じには私には感じられないのですけれども、多分これは費用もかかることですし、平日8時から18時、月曜日から金曜日、1時間子ども1人につき700円かかってくる。これが回数が重なれば、その分時間が増えれば、その時間だけ費用がかかってくるということなので、やはり経済的にゆとりがある、それなりにゆとりがあるところでないと、頼んだりとかできないのではないかなというふうに思ったりもしています。決して高い金額ではないかもしれませんが、回数が重なれば、それなりに費用もかかってくるということです。

そして、今回は質問はしないのですが、私が疑問に思ったのは、マッチングをして預けたり預かってもらったりするということが、マッチングがうまくいかなかったら預けることはできないのだろうなということと、もしまかせて会員の方におねがい会員が預けたときに、そのまかせて会員の方に急な予定ができてしまったり、体調不良を起こしてしまったときに、そういった場合はどういうような対応をするのだろうかというのが、私は疑問に思いました。後で個人的にまた課長には伺いたいとは思っているのですけれども。

先ほど福祉介護課の課長がおっしゃっていた民間のところでお子さんを預かってくれたり、高齢者の方を預かってくれる一時預かりのところがあるとお聞きしました。チラシを頂いて、こういったところ、私の家のすぐ近くだったので、頂いたその日に伺いましてお話を聞いてきました。基本プランとかいろいろあるのですけれども、ここでは金額とかそういうのは言いませんが、そんなに高くない金額で預かってくれる。時間帯ではなくて、月額での支払いになって、朝9時から夕方17時まで、1日いても1時間でもそれは変わらない。月額の金額で預かってくれる。お茶代は無料で、お菓子だったりとか食事をする場合は、多分持参になったり、有料になるだろうなという感じです。

保険適用外なので、費用はかかりますけれども、そんなに高い金額ではないということと、あとこ

この高齢者も預かってくれるけれども、同じ場所でお子さんも預かってきている。保育もしてくれているというので、高齢者とお子さん、ここに書いてあるのです。「趣味や特技を生かし、地域の子どもたちの成長を見守りながら、楽しく介護予防をしませんか」というふうに書いてあったりとかするのです。こっちの子どものは、「地域の高齢者集いの場も併設されています」ということで、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に子どもが遊んだりとか、逆にお子さんと一緒におじいちゃん、おばあちゃんが時間を共に過ごすことができる。こういったところ、すごくいいのではないかなと私は思っています。

ここで動画を見ていただきたいのですが、この動画、これは神戸市にあるはっぴーの家ろっけんという施設です。7月の末に行ってきました。ここは、種別としてはサービス付高齢者住宅になります。サ高住と言われるものです。ここは、そのサービス付高齢者住宅のリビングになっているのですが、大体サービス付高齢者向け住宅ってデイサービスが併設になったりするのですが、ここはデイサービスをやっていません。なぜならば、誰でも来れるようにというコンセプトでやっていて、福祉施設という概念でもなくて、看板も出していません。福祉施設という、サービス付高齢者向け住宅という看板も外には出ていないので、何をやっているところなのかというのが分からない施設なのですが、私が行ったときは、ガレージで子どもたちがプールで遊んでいました。ちょうど夏休み期間、7月の末だったので、夏休みに入ったばかりのときで、近くの子どもたちが来て、ガレージにプールを設置してプールで遊んでいた感じです。

ここ、さっき見ていただいて分かったかと思うのですが、ちっちゃい赤ちゃんだったりとかお子さんだったりとか、写真を見せます。この写真を見ていただくと、ここに車椅子に座っている方なのですが、この方は外国人の方です。どこの国、インドかパキスタンか、そっち系の方かと思います。その人の膝の上に乗っているのが、こちらのはっぴーの家ろっけんのケアマネジャー、その上に乗っているのがケアマネジャーのお子さんです。こっちのカウンターのほうにもお子さんがいらっしゃいます。この画像を見て、きっと介護従事者の中ではけしからんと思う方もいるかもしれないのですが、私はこれはすごくいい形ではないかと思っています。なぜならば、まちにはいろんな人がいるからです。外国人もいれば、高齢者もいれば、若者もいれば、子どももいれば、こういう形でまちでは過ごしています。

この施設というのは神戸市にありますけれども、東京のほうからもここに住みたいといって入所されている方もいるし、職員も全国からここで働かせてくださいといって来ていると聞いています。この方、キヨコさんといいます。この施設の Mascot キャラクター的な感じで、インスタグラムもあるのですが、インスタグラムのアイコンにもなっているぐらいの名物の方です。この施設は毎日のように何かしらイベントをやっていて、ここに映っている若い子たちは看護学生です。実習生の方々とそこに入所されている女性の方々。これ見てください。豚ちゃんです。笑ってしまいますよね。施設に豚がいるのです。黒豚の子豚ちゃんのナイスちゃんといいます。こっちは白豚

のラッキーちゃんです。

この施設の変なところというのは、問題が1つだと問題になるけれども、問題が3つになればどうでもよくなるから、常にカオスな状態をつくっているとっていました。このとき行ったときは、この方、余命宣告をされているのですけれども、フルちゃんという方でした。この方のためだけの盆踊り大会をここではやっていました。私も一緒に踊ってきました。これ見ていただくと分かるのですが、これだけのたくさんの方が、高齢者だったりとか赤ちゃんもいます。子どもたち、これだけのたくさんの外国人もいます。この方がこの施設には携わっているし、集まっている。

こういったところが私はとっても理想的だなと思っているのですけれども、先ほども言いましたけれども、介護の現場で十数年働いていたことがあります。学童で働いたこともあります。放課後デイサービスで働いたこともあります。様々なところの様々ないいところもあれば、改善すべきこともあって、介護を辞めた理由としては、好きで介護の仕事に就いて、楽しく利用者の皆さんと過ごしたい、介護したいと思って現場に入りましたが、実際のところ毎日毎日おむつを替えて、トイレ誘導して、お風呂に入れて、食事の介助をして、おむつ交換、おむつ交換、おむつ交換で終わっていく。とっても大事なことです。身体介護というのはとても大事なことなのです。

介護というと身体介護のイメージがあるかもしれませんが、身体介護というのはただ一部であって、その方がいかに楽しく余生を暮らせるか、心地よく暮らせるか、そういったことをするための補助的なものが身体介護であって、それが介護の本質なのですけれども、本当ならば、人間らしい生き方を送れるのが介護に従事することなのです。ただ、今のある介護現場というのは、機能ばかりを求めて、何ができるか、何ができないかとかばかりを求めて、その人を見ていない。立って歩くと転倒の危険があるから駄目、歩かないで、立たないで、あれをしては駄目、これをしては駄目、駄目、駄目、駄目が多いのが現在の介護施設、改善されているところもあるかとは思いますが、多くの施設がそういった介護の現場になっています。

昨日、三ツ村さんも保育士のことについて言っていましたけれども、保育士だってきっと子どもたちが大好きで、子どもたちとたくさん楽しい思いをしたくてその場にいるのに、きっといろいろな人が足りないとかそういった理由で、大体が人が足りないからといって、本来したいはずの業務、本当の介護だとか本当の保育だったりができなくて、業務に追われていくということが多いのではないかと思います。昨日の三ツ村さんの質問の際に川島子ども支援課長も答えていましたけれども、ここで働きたいと思えるような職場の雰囲気づくりが大事だとおっしゃっていて、まさにそうではないかなと。ここ、今お見せしたはっぴーの家ろっけんというところは、全国からここで働きたいというふうに集まってくるというところだと。

こういったたくさんの方が集まってきて楽しく過ごせるような場が、邑楽町にもあったらいいなと思うのです。小学校は小学校、保育園は保育園、高齢者施設は高齢者施設といって、専門性を求めてというのはいいと思うのですけれども、もうそういう縦割りだったりとか、介護は介護、保育

は保育、そういうのってちょっと限界があるのではないかというふうに私は思っています。町には町営住宅があります。町立の学校だったり保育園だったりがあります。町のデイサービスもある。だったら、縦割りではなくて横につながって、各課が15、6ありますよね。その課だって、その課だけで運営していることもあれば、ほかの課と連携して行っている業務とかもたくさんあると思うのです。そういうふうに関係する課がたくさん集まって一つのことをするというような、そういう場所が町の方にも提供できたらいいのではないかなと。専門性重視で見るのもいいと思うのですけれども、そこにはやっぱり限界があると私は思っています。

昨日の三ツ村さんのときのお話でもありましたけれども、親御さんにアンケートを取って、だんだん子どもも少なくなっている。保育園、幼稚園に通っている児童も少なくなっている。子どもが減ってきたから、統合していくことを考えたほうがいいのではないかなという意見も出ているというようなことも言っていましたけれども、子どもが減ったからといって統合するのかと、それは安易なのではないかなと。なぜ減ったのか、どうしたら増えるのか、そこを解決していかなかったら意味がないと思うのです。それは対症療法でしかないから、根本を解決していかなかったら意味がないと私は思っています。どうしたら増えるのか、どうしたら高齢者の方もこの町に住みたいと思って、ほかの都道府県から住みに来てくれるか、そういったことを考えなかったら、どんどん、どんどん人口減って行ってしまって、尻すぼみの町になって終わって行ってしまわないかなと私は思いました。

とても難しい問題だとは思いますが。でも、問題を問題として捉えるのか、それとも課題としてチャレンジしていくのか、それによって全く未来が変わってくると私は思うのです。今決められている枠を広げていく、枠を外す、枠を外したり広げていくことがわくわくするにつながるのです。駄じゃれみたいに聞こえるかもしれないですけども、皆さんはわくわくしながら仕事していますかということも聞きたい。私は、わくわくするようなまちづくりをしていきたいと思っているのです。なので、保育園、幼稚園、学校、高齢者の施設、それぞれにいいところはあるけれども、そうではなくて、専門性重視ではなくて、多様性に富んだ集いの場とか、一時的な預かりのシステムとか、そういった場の提供ができるようにしてほしいと思うのですけれども、町としての意見を聞かせてほしいと思ひまして、町長にお伺いしたいと思ひます。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

ただいま議員のほうからそれぞれの専門性重視ではなくて、様々な多様性に富んだまさにダイバーシティ、集いの場、一時預かりのシステム、それが神戸市の先ほどの事例にもあるようなものをどうかということで、公立でというような前提でよろしいでしょうか。こういった場の提供につきましては、先ほどの神戸市の事例も民間の事業所、いわゆるサービス付高齢者向け住宅のところ

が実施しているサービスの一つとなっているかと思いますが、現状におきましては、私もこういったものを公立で運営しているというのは聞いたことがないので、具体的なイメージができませんけれども、いずれにしても新たに施設整備をしたり、それから専門の有資格を持った職員が常駐するなど、莫大なインシャルコスト、それからランニングコストがかかる事業になろうかと思っています。

また、民間事業者でも、こういった取組をやっている事例も少ないと思うのですが、基本的には、今ある預かりのシステムなどを活用していただくことが前提になろうかと思っていますけれども、何をもってまず集うのか、その目的ですよね。人が集うには、一つの目的があって交流をするのだと思いますので、そういった意味では、町に公民館が3館ありますけれども、公民館なども多様な事業を実施しておりますし、その中では基本的に多様な方々を受け入れられる体制でいろいろな事業や講座等も組んでおりますので、そういったところも議員のご提案の趣旨に沿うものの一つなのかなと思います。

ただ、現状すぐにこういったものが取り組めるかというと、非常に難しい問題でありますので、今後も様々な事例を情報提供もいただきながら、町として取り組めるものがあれば、また一緒に考えていきたいと、現状ではこのように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 公民館などでもお子さんだったりとか、高齢者の方だったりとか、同じ目的を持って集えるようなイベントだったりはあるかと思いますが、それだけではなくて、町でもこういった取組があったらいいのかなと。なぜ私がこういった集いの場があったらいいのかと思ったかという、昔は大家族で、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもたちと一緒に暮らしていたり、私が子どもの頃は、まだ近所のおじさんやおばさんたちが見てくれていたり、あそこのおじさんは怖いのだとか、あそこのおばちゃんに怒られてしまったよとか、そういったこととかがあったかと思いますが、だんだんそういったことが減ってきているなと思っていて、地域を巻き込んで子育てをしたり介護をしたり、そういったことをしていきたい。ある意味、ここはプラットフォーム的な役割を果たしてほしいなというふうにして、私はこういった場所をつくってあったらいいなと思ったのです。

先ほど言いそびれてしまったのですが、先ほどのところでは子連れ出勤をしている職員もいましたし、私が介護の仕事をしていたときは、自分のいた施設に両方の父方、母方の祖父を預かって、入所の施設でしたけれども、見ていました。やっぱり自分の身内を自分で見られる、在宅介護は本当に大変なので、家ではなくて施設で見られるというのは安心なのではないかなと思うのと、介護の現場の実情を知っているので、正直に言って、この施設に預けて、私の家族は楽しく生活できるのだろうかという不信感というものとかもあったりするので、安心して預けられる場所、介護

士もいる、保育士もいる、看護師もいる、働きやすい職場でみんなが笑ってられる、そういった場をつくってもらえたらというふうに思います。

すぐにすぐはきっと難しいことかとは思いますが。財源の問題もあるでしょうし、場所の問題もあるでしょうし。しかしながら、先ほど午前中の松島議員の質問でもありましたけれども、町長は町で見かけるポスターや看板に書かれているのは、「前へ」という言葉が大きく書かれております。ぜひまだどこもやったことがない試みを、この邑楽町が第1歩を踏み出してやっていただけたらいいなと思います。

以上をもって私の質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時36分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時55分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 議席番号3番、武井清二です。2日間の一般質問の最後になりますが、よろしくお願いします。

今回の私の一般質問ですが、邑楽中学校と邑楽南中学校の統合についてということで話を進めさせていただきます。まず、余談になりますけれども、先日おうら祭りがありまして、そこで関係者の駐車場がちょうど邑楽中学校だったのです。私の母校で、36年ぶりに校庭に立ってみました。すごく懐かしくて、人生においたらたったの3年間なのですがけれども、あそこにはやはり自分の思い出というのが色濃く残っているなど、あの校庭に立って、いろんなその当時の風景が思い浮かびました。

私は、中野小学校から行きましたけれども、当時もう既に邑楽中学校と邑楽南中学校と分かれていまして、中野小学校と高島小学校が一緒になって邑楽中学校になっていました。小学6年間はあの仲間はいますけれども、新しい中学に入って、高島小学校のまだ知らない新しい生徒が同じクラスにいて、それも新鮮でしたし、また新しい友人もできましたし、中学から始まる部活動、私はバスケットボール部でしたけれども、3年間非常に厳しい練習でした。それと勉強を両立させなければいけなくて、でも最終的に私レギュラーにはなれなかったのですが、それも含めて、やはりすごくいい、つらいこともたくさんありましたけれども、今となってはあの3年間というのは、その後の人生にも影響を与えるぐらいの期間でした。

今回、一般質問をする上で、この前の校庭に立ったときの思いがちょっと出てきまして、そういった気持ちも含めまして、今回やらせていただこうと思うのですけれども、当時私たちの世代、橋本町長も同じ世代なのですが、第2次ベビーブームの世代です。一番生徒数が多かったです。呂楽中学校が分かれて、呂楽南中学校と2校体制になって、その3年か4年ぐらい前ですか、私が入学する3、4年前に呂楽南中学校と分かれたと思うのですけれども、その分かれる前のピーク数が1,243人いたそうです。これが1984年のデータです。1985年に2校に分かれた。2校に分かれた後、我々第2次ベビーブーム世代が入って、その後またピークになります。我々の世代のピークなのですが、呂楽中学校と呂楽南中学校、我々ベビーブームの最大のピークが、2校合わせたとき1,498人です。ほぼ1,500人です。今、令和6年になって、呂楽中学校、呂楽南中学校の全校合わせて604人ですので、大体900人ぐらい減っていますよね。3分の1ぐらいにはなっています。そういう状況で、私たちはそのピークの中にいたので、この差がすごく感じるのです。もう今は減りに減って、さらにこれから減るだろうと言われていまして、データの的にも減っています。

それで、まず最初にお聞きしたいのですが、既に担当課長のほうから私はデータは頂いているのですが、町民の方にも知っていただきたいので、まず質問させていただきます。現状として、呂楽中学校、呂楽南中学校のここ数年の全生徒数の推移を教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

令和元年度から令和6年度までということで、呂楽中学校と呂楽南中学校の生徒数を申し上げます。数字は、ちょうど5月1日時点というのを毎年押さえておりますので、その数字になります。令和元年度、呂楽中学校487人、呂楽南中学校209人、令和2年度、呂楽中学校476人、呂楽南中学校212人、令和3年度、呂楽中学校445人、呂楽南中学校220人、令和4年度、呂楽中学校433人、呂楽南中学校223人、令和5年度、呂楽中学校411人、呂楽南中学校200人、令和6年度、呂楽中学校412人、呂楽南中学校192人、以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ご答弁いただいた内容をグラフにしましたので、御覧ください。こちらのグラフになります。令和元年度から令和6年度までの中学校の全生徒数です。グラフで見ると、すぐにお分かりだと思いますが、左から令和元年、6本グラフがありまして、令和6年が一番右、右肩下がり、生徒数が減っています。呂楽南中学校は途中増えたのですが、一気にまた減っています。一番右のところですけども、2校合計もあります。これもきれいに右肩下がりになっています。今604人です。6年前と比べても、全校生徒で100人ぐらい減っている状況です。これは今中学校のデータなのですが、では現在の呂楽中学校区域の小学校と呂楽南中学校区域の小学校の学年ごとの生徒数も教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

現在の小学生について申し上げます。邑楽中学校区は、中野小学校、高島小学校、中野東小学校、その3つが邑楽中学校に進む小学校です。邑楽南中学校には、長柄小学校のみが進みます。

現在の6年生から申し上げます。6年生の邑楽中学校区130人、邑楽南中学校区54人、5年生です。邑楽中学校区125人、邑楽南中学校区69人、4年生、邑楽中学校区129人、邑楽南中学校区51人、3年生、邑楽中学校区133人、邑楽南中学校区55人、2年生、邑楽中学校区144人、邑楽南中学校区46人、1年生、邑楽中学校区107人、邑楽南中学校区47人、以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 これから中学校に進む邑楽町内の小学校の学年ごとの生徒数なのですが、こちらのグラフ、今のデータです。一番下の薄い青、これが長柄小学校になります。長柄小学校ということは、邑楽南中学校に進む予定の生徒です。大体50人ぐらいを保って、でも減っています。それ以外、上の3つ、それが邑楽中学校に進む区域の小学校、これ4つ合わせると、これも減っていていますよね。途中増えている部分もあるのですが、最後の1年生となると、全体でも150人ぐらいになっています。ですので、今後、今でも数少ないのですが、次に邑楽中学校、邑楽南中学校に入ってくる学年も徐々にさらに減っていく、そういった現状になっています。

この1年生の後はどうなるのか、そこも大体予想できますけれども、コロナ禍があったり、日本ではその中でも増税があったり、物価高になったり、そういった環境の中で収入が増えている人はいいですが、収入がほとんど増えていない、そういった現実になっています。そんな中で、子どもを産んで育てていくというのは、リスクと考える人がほとんどだと思います。そうすると、やはりまた今後もっともっと減っていく。何か対策を今しているとは思いますが、まだそれでは追いつかない。もっと違った改革を起こさないと、私は今のやり方では無理だと思っていますから、もっともっと減っていくのではないかとと思っています。こういった現状があります。

そこで、教育長にお聞きしたいのですが、生徒が減り続けているこの現状の中で、学校でどのような問題が生じているのか、そういったところをどのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

問題点は様々あると考えます。例えば生徒数の減少は、配置される県費の教員の数の減少につながります。教員の数が減るということは、例えば開設可能な部活動の数が減ることです。その結果として、入りたい部活動がないという子どもたちが出てくるという問題点があります。

また、教師の立場からしますと、例えば邑楽南中学校では現状で2クラスでしか学級編制ができません。そのため、人間関係への配慮など、諸事情に十分配慮した学級編制がしにくくなっているという問題点もあると、そういう問題点等もあると承知しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 問題というのは様々あると思います。今教育長からもご答弁いただいた中で、まずは教員の割り振られる数が減っていく。減っていくことによって、今できていることもやり方を変えないと恐らくできないだろうと、専門性もなくなっていくだろうと、そういったいろいろ教員が減ることによって、またそこでも問題が生じていく。

それが一つありまして、それから部活動、これも非常に大きな問題だと思います。部活動に関してですけれども、図で表にしました。これが令和元年度から令和6年度の邑楽中学校と邑楽南中学校の部活動の種類です。1と書いてあるところが、教員が配属されているので、その部活動はあるということです。これを見ると、邑楽中学校にあって、邑楽南中学校にないものがやはり多いのです。邑楽南中学校は、邑楽中学校に比べると生徒数が少ないですし、教員の数も少ないですから、こういった状況になっていると思います。

これは我々の世代からしてみると、本当にびっくりしたのですけれども、邑楽南中学校には今野球部もないのだ。ソフトボール部もない、卓球部もない、陸上もない、柔道、剣道もない。昔は当たり前のようにあった部活動が今ないという、そういう現実なのです。邑楽中学校もあることにはあるのですけれども、それでもないものもありますよね。特に邑楽南中学校は、やりたくてもそれができない状況になっています。

例えば野球とかは、今は小学校からクラブの野球のほうに入っている子たちも多いと思いますけれども、中学から野球ってやってみたいなというふうに思っている人たちもいるかもしれません。我々のときはそういうのありました。経験していないから、こういうことやってみたいなと。ソフトボールとかバレーボールとかいろいろ興味あるのと、選択肢がありました、まず。でも、邑楽南中学校ですと、もうほぼ選択肢はない状況になっています。それがどのように影響していくのかという。昔当たり前にありましたから、この現実が子どもたちに今後どのように影響していくのか、選択肢がないまま。ちょっとこの状況にびっくりしました。

ほかにもたくさん問題はあると思うのですが、先ほども教育長ご答弁されましたが、数が少ないということは、やはり交流も少ない。特に長柄小学校から邑楽南中学校に進む生徒は、1年生から6年生までずっと小学校で数が少ないいつも同じような顔ぶれ、クラス替えをしたとしても、2年に1回また同じ顔ぶれになると思いますし、クラスが違っていてもいつも会うから、恐らくみんな知っている仲間。そういった中で6年生まで過ごして、その後今度は邑楽南中学校に行っても、また同じ顔ぶれです。何の変化も起きない、マンネリ化してしまう。それがはまっている、環境にはまっ

ている生徒はいいのですが、逆の子どもたちもいると思います。その環境に合わない、どうしてもちょっとあの子は苦手だなとか、この人間関係は入りづらいなとか、それはなかなか口に出しては言えないと思います、そういった中で。でも、それを我慢している子もいるかもしれないです。その子たちにとっては、6年間終わっても呂楽南中学校入ってまだ3年ある、そういった問題もあります。

一番の問題というのは、そういったこともありますし、多様性が失われる、そういったことです。多様性というのは、子どもたちにとっては本当に大事です。対応力がつきます。いろんなそういった変化に対応できる子になります。多様性があれば、交流も深められるし、社会性も身につきます。そういったところがなかなか教育現場で人数が少ないからできないという、今現実になっていると思います。様々、生徒が少ないという現状でそういった問題が起こっております。

それから、それは今学校の中の特に子どもたちの目線の問題ですけれども、あとは行政、経営的にも生徒が少ない中、やはり学校を運営するということはお金がかかります。そこに経費がかかっていきます。ここも調べましたが、過去5年で呂楽中学校、呂楽南中学校、経費それぞれかかっていますが、呂楽南中学校のほうが生徒数は半分ぐらいになりますけれども、経費はここ5年間でトータルすると呂楽南中学校のほうが多いのです。そういった経費的な現状、生徒が少なくなっても経費はかかる。しかも、半分の呂楽南中学校でも呂楽中学校よりも経費がかかっている。様々な項目がありますが、トータルで運営するにはそれぐらいかかっている。呂楽中学校よりもかかっていると、そういった現状もあります。

それで、これは予想できたことです。大分前からこれは話し合われて、そういった意見とか質問も出ていました。一般質問でも最近ですと、最近でもないのですが、2017年9月、今の黒田議長が当時一般質問されていました。そのとき、主に部活動のこと、生徒が少なくなってきた部活動とかからも問題が生じていますよ、どうするのですかと。この後どのように行政は動いていくのか、教育長に尋ねていました。そのときの教育長は、それは今後十分検討していく事案だと思いますと。ただ、今すぐではなくて、もうちょっと様子を見てみたい。5、6年様子を見て、そこでまた考えたいと、そういうお話でした。

その後、その2年後、2019年12月、当時小沢議員が一般質問されていました。これは、そのまま中学統合についてをやられていました。このときも当時の教育長が答えていましたが、少し後ろ向きな答弁になっていました。理由としては、外国人が増えるから子どもたちも増えるだろう。人口を増やす施策をやっているから、それに期待したいと。そういった理由が主で、先延ばしのような答弁になっていました。では、結果的にその後どうなったのか。呂楽町全体の人口も減っています。2015年、2万7,000人あった呂楽町の人口は、今現在2万5,650人、1,350人も減っている状況です。ですから、子どもが減るのも当然です。

では、町の人たちはどのように考えていたのか。黒田議長が当時やった後、アンケートを町民の

方々にお願いしたみたいです。そのときのアンケートの結果としては、今ではなくてもやはり問題としては問題なので、5、6年でその辺でやっていただきたいような、そういった意見が多かったみたいです。当時、2017年から今7年たっています。まさに、当時からそろそろやるべき、5、6年後、そのぐらいからやればいいのではないかと言っていた、1年過ぎていますけれども、ちょうど今なのですね。もう一回、今現状を見てみますと、もっと悪くなっています。

こういった状況の中、中学統合という話もちろん出てきます。当時、その一般質問で教育長が、それぞれ違うのですが、今回橋本町長になられて、その新しい新体制として小林教育長になられて、小林教育長としてのその中学統合に対する考え方、そういったものをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

学校の統合を検討する場合、私は大きく以下の3点に留意する必要があると考えております。まず、1点目がまちづくりの視点です。邑楽町では、第七次総合計画の策定が始まりましたが、町の将来設計、人口ビジョン等を十分見据えて検討する必要があるのかなというふうに考えております。

2点目は、やはり統合することのメリットとデメリットを十分考慮することです。統合は、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うものであります。ですから、このことを踏まえまして、これからの時代に求められる教育の方向性を十分に勘案しつつ、統合する場合のメリットとデメリット、統合しない場合のメリットとデメリットを総合的な観点から検討していく必要があるかなというふうに考えております。

3点目は、これは重々大切なことなのですが、保護者や地域の声に配慮するということです。地域と共にある学校が叫ばれている今日、統合するか否かの検討は、行政が一方的に決めて進める性格のものではないと思います。保護者や地域の皆さんの共通理解を図りながら、やはり丁寧に検討していくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 その統合をするに当たって、今教育長がご答弁された3つのこと、これは非常に大事です。どのようなビジョンを持ってやるのか、まずそこですね。統合することによって、まちづくりがどのように変わっていくのか、どのようなメリットがあるのか、誰にどんな利益が入ってくるのか、そういった総合的に考えて、まずはまちづくりの一環としてやるべきだと私も思います。

それから、メリット、デメリット、これももちろんメリットもあれば、デメリットもある。では、総合的に考えてどうなのか。先ほどのまちづくりも考えて、それに向かって方向性がどのように行くのか、メリット、デメリットもそこに絡めて考えていくべき。

最後、地域の人々の考え、意見を聞きながら、地域ももちろん関わってきます。子育てにも関わりますし、その後の地域のコミュニティとの連携とかいろいろあるのですが、そういったところも統合することによって、ではどうなるのか、そういったところも説明していかなければいけない、納得していただかなければいけないと思っております。

今教育長からその3つを語られましたが、教育長としては、今現在その統合に対してどのようなお考えなのか、そこをもう少しお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

現状で考えてみましても様々なメリットはあると考えます。例えば武井議員が先ほどおっしゃいました経費の面もそうでしょう。あるいは、今年度の邑楽中学校の部活動の数が21、邑楽南中学校の部活動の数が12です。長柄地区の子どもたちの立場からしますと、単純に考えれば、統合した場合、選択できる部活動の数は増える可能性が高くなると思います。また、長柄地区でない地区の子どもたちと関わる場面が当然多くなりますので、子どもたちにとって新たな人間関係を構築する力を身につけることができる、こういうメリットもあるのかなと考えます。また、教員の立場からしますと学級数が増えるということで、2クラスの場合よりも生徒同士の人間関係等により一層配慮した学級編制がしやすくなるというメリットもあると考えます。

反対に、デメリットも考えられると思います。1クラスあるいは1学年当たりの生徒数が増えるわけですので、それまで様々な場面、活動でリーダーを務める機会があったものが、その機会が少なくなったり、あるいは授業等で発言や発表の機会が少なくなるということはあるかなと思います。また、教師の立場からしますと、生徒一人一人に目を行き届かせることや、生徒一人一人に応じたきめ細かな支援や指導が、もしかしたらしにくくなったりする可能性もあるかなということも考えられます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今メリットとデメリットを両方またご答弁いただきましたが、統合すると、先ほども申し上げましたが、メリットが非常に多いです。デメリットもあるのですが、メリットのほうで工夫してやれば、デメリットを包み込める、そういった工夫もできると思います。統合するということは、その分生徒数も増え、学級数が増えます。学級数が増えると、その教員の配置もやはり必然的に増えますよね。今の邑楽中学校、邑楽南中学校よりも、1校にした場合教員の数が増えます。今の2校体制のどちらよりも増えます。もちろんそこには生徒も増えるのですが、計算したところ、35人学級で6クラスぐらいに多分なるのではないかなと思っていまして、そうすると教員の数もそれに合わせて、県からの配置が決まってくるとは思いますけれども、今よりも全然多くな

ります。

教員の数が増えるということは、これは非常によいことなのです。何ができるかということ、組織的にいろいろ動けます。組織的に動けますし、あとは専門的に動ける。教育で少人数でやって教員も少ないと、やはり1人が多くの広いところでやっていかなければいけない。どうしてもそこでは専門性が薄れていってしまう。そういったところが、教員の数が増えて、そこを組織的に専門的に、あと教育のプログラムとかいろいろ見直しながら、全体的に組織改革、教育のプログラムの改革とか考えていくと、そのデメリットさえも含めて解決できる。逆にそっちのほうがいいのではないかと私は思っています。

それから、リーダーとか班でやっていた。そういった少人数だから、みんなリーダーとかになったという、それができなくなるのではないかとということもありましたが、デメリットもありましたが、これも人数が多くなってくると、またいろんな班がつくれますよね。いろんなグループもつくれます。そういったところでクラス替えも起こると思いますし、そのたびにいろいろ役回りが回ってくるのではないかと考えていまして、班の数も増えていくでしょうから、そのリーダーとしての人数、多い人数をまとめるには、やはりそういう意味でもリーダーの力がつく。視点の考え方によって、デメリットがメリットに変わると考えています。

現状ですと、本当に問題のほうが多いと思っていますので、それを解決するには、私は統合して一極集中して、先ほど教育長もありましたが、経費もかかっている。この部分も一極集中にすると、今かかっている呂楽中学校、呂楽南中学校の、特に呂楽南中学校のほうがこの5年間で多いというこの状況、ここを1校にすることによって、呂楽南中学校の部分が全部はいきません、全部削減はできませんが、呂楽中学校が増えた分だけの経費が増えるだけで、それ以外は呂楽南中学校の経費は削減できるのです。

そうすると、呂楽町が呂楽南中学校にかけていた予算は、1校でいいですから、その削減できた分をどこにお金をかけるのか、ここが重要になってきますが、これは今文部科学省が、令和になって、これからはこういう教育を、環境づくりをしていく。コロナとかもいろいろありましたから、もう一回見直しが入りました。今はICTとかAIの発展によって、昔とはやり方も変わってくる。学校の施設とか、学校の教室の配置とか、以前は黒板に先生が書いて、みんな先生の後ろ姿を見ているような授業でしたけれども、今は先生が前を向いて、画面が、黒板も含めてスクリーンがあって、そこでいろんなICTの機器を使いながら、効率よく教育をしている段階だと思います。文部科学省ももっとそこをいろんな総合的に考えて、教育の環境づくりを、大きなビジョンを掲げているという段階です。

ですから、呂楽町が1校になったとき、その文部科学省が目指しているそういった環境づくりができる、しやすいのです。生徒数が一緒になると、ちょうどいい環境、その生徒数と教員数、それから1校集中という全てを含んで考えると、それが理にかなっていると私は思っています。教育長

から前向きなご答弁をいただいて、どれも子どもたちの目線に立ったご答弁だと思います。そして、さらに行政的にもそういった視点でもご答弁いただきましたので、方向としては、私は教育長がおっしゃっていたことというのは、今後もそういった方向性で進めていただければと思っております。

それで、最後になりますが、まとめのような感じになりますけれども、教育長もご答弁で全体的な、総合的なご答弁を先ほどいただきましたが、その中でまちづくり、教育が中学統合した後、どのようなまちづくりになるのか、反映されるのか、そこになると思うのですが、先ほども申し上げましたが、1校集中型ですと、その予算をそこに集中できる。今よりも施設設備とかも、そういったところにもお金に余裕を持って使えるようになると思います。

では、そうなったときに中学校をどのようにつくっていくのか、1校になったときにどのような中学校にするのか、これは1校にしますから、それも考えやすいですね。目標が持ちやすいです。どうせやるなら、やはり日本で邑楽町の中学はすごいなと。最新、最先端の中学校で、環境もよくて、子どもたちが伸び伸びと学べる、教職員の方々も組織的、専門的にできるわけですから、全体的に日本で最新、最先端の中学校として、そこに力を入れて自慢できる中学校がつくっていけるのではないかと考えております。

私が最初にも余談で申し上げましたが、子どもたちにとっては中学の3年間というのは、子どもから大人になりかけの非常に変化が多い、心の変化、体の変化、そういったところでの環境の中での学びになると思いますので、その変化の中で感受性もあると思いますし、やはり今のまま閉鎖的な少ない環境の中でやるよりは、統合して活気のある、そういった学校の中に身を置いてやれば、その先の人生における重要な学びをそこで得られるのではないかと考えております。

それから、地域の方々も1校になることによって、何かイベントとか活動とか行ったときに、そこにも参加しやすいです。やはり少人数ですとなかなか、例えば体育祭とかでも種目が限られていたり、時間が短かったりしますので、盛り上がりには欠けるというか、町のイベント、昔体育祭といえば、町の人も見に行くのが楽しかったと思います。そういったものが統合することによって、少しはその活気が、地域のコミュニティーも含めて、またよみがえってくるのではないかと考えております。

それから、統合するということは、どちらかの校舎は空き校舎になります。恐らく邑楽中学校がちょうど真ん中ですから、統合した場合、邑楽中学校になると思いますが、では邑楽南中学校が空き校舎になった場合、ではそれをどう使っていくのか、ここも非常に重要なところです。先ほどのまちづくりとしては、ここをどうやって生かしていくかだと思います。あそこに大きな箱があって、設備があって、そこでできることというのは結構多く考えられるのですが、私はそこに企業誘致も含めてやっていけばいいと思っております。

学校に企業を呼ぶということですが、これも何でもいいというわけではなくて、どうせやるなら日本でどこも考えていないようなプロジェクトを組んで、それに特化して企業を呼び込む、そこに

新しいプロジェクトをつくる。それがまちづくりの一環となっていくのではないかと考えていました、それと空き校舎ですから、教室ですよ。教室ですから、もちろん学校もそこにまたできると思います。その学校というのは、例えば専門的なことを学べる。それも特化した専門的な学校などをつくと、それとその企業誘致を連携すれば、そこで教育を受けた人が、そこでそのまま企業の人材になる。そうすると呂楽町は、その特化した町なのだというイメージがつきます。そうすると、産業がもっと活性化して呼び込みやすいのです。

企業誘致といっても工場ばかりではなくて、そういった箱があればできてしまう、ICTの機器があればできてしまうような、今は特にAIが伸びておりますので、そういったところで新たなチャンスではないかと考えております。そこをどうやって、どういうプロジェクトを組んでいくかがまた重要であって、そこを考えると、中学統合と、そこから先のまちづくり、活性化につながる。最終的には人口が増え、税増収にもつながるきっかけになるのではないかと考えています。ですので、今回呂楽中学校と呂楽南中学校の中学の統合についてでしたけれども、もっと広くまちづくりも含めて考えていく。廃校をどのように使っていくか、どういうプロジェクトを立てていくか、そこまで考えて、全体的な利益を生むような施策をしていただければと考えております。

最後にお聞きします。そういった全体的な中学統合、そしてそれ以降のまちづくりに対してどのようなお考えがあるのか、教育長と町長にお聞きします。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

統合を考えていく際に、武井議員がお話しされたように、様々なメリットやデメリット、あるいは空いた施設の活用、子どもたちの教育の目的や目標がどのようによりよく達成できるか、実現できるか、こういったことを考えていかなければならないということは、これは前提です。

そのほかにも統合を検討する際に、先ほど私の答弁の中にあっただのですが、これからの時代に求められる教育の方向性というの、十分見据えて取り組んでいく必要があると考えます。武井議員がICTのことも含めて、今後の教育の在り方等も含めてお話しされていましたが、例えば今行われている教員の働き方改革の状況、あるいは部活動の地域移行の状況によっては、現在の部活動自体の在り方が大きく変わってくる可能性もあります。統合のメリット、デメリットも、このような今後の教育の方向性も見据えて考察していく必要があるのではないかとこのように考えます。

また、先ほど保護者の皆さんや、地域の方々の声に配慮するという留意点についてもお話をしました。コロナ禍によって、学校と地域との間には大きく溝のようなものができてしまったと思っております。5類になった今でも、その溝が十分には埋め切れていないというのが私の認識です。学校が地域の皆さんに子どもたちの様子、教育活動の様子を見ていただく場、学校の教育に対するご

意見等いただく場が少なくなってしまった。統合問題を考える際にも、まずは学校の教育活動の実態、子どもたちの学習や生活の様子を、これからお子さんを入学させる保護者の方々、地域の方々に見ていただくということが不可欠ではないかと考えております。

そのようなコロナ後の学校と地域との在り方の再構築という意味も含めまして、6月の定例会で学校と地域との連携、協働一層の推進ということで考えを述べさせていただきました。今回、武井議員からいただいた貴重なご意見、ご提言を十分に参考にさせていただきました。現状としましては、先ほど申し上げましたように、まずは学校と地域との連携、協働、これを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほど来、質問、答弁の中で出てきていることの繰り返しになるかもしれませんが、基本的にこの統合の問題に関しては、財政的な側面だけで捉えるのではなくて、やはりメリット、デメリット様々ある中で、多角的に検討していく必要がある問題であろうと認識をしております。

先ほど議員のほうからは、デメリット、不安もある。メリットがあるからこそ、議員とすれば、統合を進めるべきではないかというような趣旨のご発言もあったかと思っておりますけれども、教育長が言われた視点の中に、保護者や地域の声を大切にしていくというようなこともありました。やはりデリケートな問題ですので、ボタンをかけ違うとかえって難しい問題になってしまいますので、今後も教育長を中心にして、教育委員会部局でこの問題について定期的に検討をする必要があるのかどうか、今のところそういったことを作業としてはしていませんけれども、この間もずっと過去から幾つかの、議員からこの問題に関してはご発言もいただいておりますので、今後もこの問題に関しては、どこかの視点でまた検証していく必要もあろうかなと思っておりますが、現状喫緊に統合しなければならない差し迫った課題があるわけではございませんので、また教育委員会部局でどう判断するか分かりませんが、この問題に関しては、そちらの基本的な方針も尊重しながら共に検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 もう何年も前からこの問題が言われて、そのときそのときで先延ばしの状況で来ています。その間、こういう状況に今なっていますので、子どもたちが大事な人生の3年間というのは限られていますから、行政がいつ動いていくのかという、そこをずっと待っていますが、なかなか動かないと、そういう状況なのです。

今新しい新体制になって、町長と教育長のご答弁をお聞きしました。前向きな考えだと思います

が、ではいつやるのかという話です。もうやらないといけないと私は思っています。なぜなら、すごく時間がかかるからです。先ほど教育長も申し上げましたが、まずは保護者の方とか地域の方との連携、そこから時間がかかると思いますから。動くか動かないかというのを決めてやらなければ動かないと思いますし、その先を見据えた大きな目標、大きなビジョンをまずは打ち出さないと、そこには進んでいきません。ずっとゼロですから。まずは、決めたら1歩進めます。1歩進んで、やっとそこでいろいろまた問題が出て、それを解決していく、壁を乗り越えていくということです。なので、まずは動くか動かないか、大きなビジョンを持ってそこに行くのか行かないか、そこをもう時間が、ずっと待っている状況ですから、そういったところも含めてすぐに動いていただきたいと思っています。

その大きなビジョンをどうするのか、やるのかやらないのか、そこをもう今動かないといけないと私は思っています、すぐに。なぜなら、子どもたちは大事な3年間は過ぎていってしまいますから、この邑楽南中学校で部活動がない現状が今あるわけです。部活動のこともいつか解決するかもしれないですが、今の子どもたちはもう駄目です。小学生も次入ってくる人も、今のまま動かなければ、これがずっと続くわけですから。動いたとしても時間がかかるので、では今どうするのかというのをすぐに決める時期だと私は思っていますので、町長と教育長にはそこをまずどうするのか、どういうふうにやっていくのか、今すぐにやるつもりで動いていただきたいと私は思います。

以上です。ありがとうございました。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6日から11日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、明日6日から11日までの6日間は本会議を休会することに決定しました。

来る12日は午前10時から会議を開き、令和5年度各会計決算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

〔午後 3時54分 散会〕